

平成 26 年 3 月 10 日（月曜日）

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

（第 5 日目）

---

平成26年3月10日（月曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町	長	遠藤 健治 君

會計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
總務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
町民稅務課長	佐藤 和則 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	佐藤 孝志 君
復興市街地整備課長	沼澤 広信 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長	横山 孝明 君
總務課長補佐	三浦 浩 君
總務課上席主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育總務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清隆 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 敏 克
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	三 浦 勝 美

---

議事日程 第6号

平成26年3月10日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第39号 平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 3 議案第40号 平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第41号 平成25年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第42号 平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第43号 平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第44号 平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 第 8 議案第45号 平成25年度南三陸町水道事業会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第46号 平成25年度南三陸町病院事業会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第47号 平成26年度南三陸町一般会計予算
- 第11 議案第48号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第49号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第50号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第51号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算
- 第15 議案第52号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第16 議案第53号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第17 議案第54号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第18 議案第55号 平成26年度南三陸町水道事業会計予算
- 第19 議案第56号 平成26年度南三陸町病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 0 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。何か完全に冬に逆戻りした感じがして、春が遠のいたような感じがいたしております。それでも必ず春はやってきます。本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において12番西條栄福君、13番後藤清喜君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 議案第39号 平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第39号平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。ただいま上程されました議案第39号平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入においては決算見込みによる国民健康保険税、国庫支出金等について、また歳出においては決算見込みによる保険給付費、今年度拠出決定額に基づく共同事業拠出金、諸支出金等について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。

それでは、議案第39号平成25年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

ただいま読み上げました76ページでございますが、歳入歳出総額から歳入歳出それぞれ1億3,910万2,000円を減額して、総額を27億9,346万6,000円とするものでございます。昨年同期の補正後の額としては、32億5,000万円ほどでしたので、4億5,600万円ほどの昨年との比較では減ということで14%ほどの減ということになってございます。相対的には整理予算ということでございますが、被保険者数の減少に伴う給付費の減額に伴うマイナスの補正ということでございます。

82ページをごらんください。

歳入の1款国保税ですが、こちらは一般被保険者と退職被保険者間の調定額の調整となっております。昨年同期との比較ですと、所得の回復等の影響で増加傾向にございます。

83ページ国庫支出金から84ページの7款の共同事業交付金につきましては、本年度の負担割合や補助申請金額がほぼ確定したことによる減額調整でございます。

86ページをごらんいただきたいと思えます。

歳出でございます。歳出につきましては、保険給付費について被保険者数の減少による給付の減に伴う7,000万円の減額調整が主な内容でございます。続いて89ページの7款共同事業拠出金につきましても、本年度の額の確定による減額調整ということになってございます。

以上、補正内容の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。4番小野寺です。

歳出のほうで給付が減っているということですが、去年医療費の免除が打ち切りになって以降、いわゆる受診抑制ということをよく報道などと言われてはいますが、これにはやはり受診抑制という要素があるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） ただいま申し上げましたとおり、受診に関してというよりは、被保険者数が減少傾向にあるということが大きい要因ではないかと。1人当たりの毎月の医療給付費の状況を見ますと、震災前の水準に近い状況になっているというようなことで

ございまして、減額の要因としてはやはり被保険者の減少ということで捉えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川です。

国保のほうでドックのほうを毎年やっているようなんですけれども、そのドックの人数、国保に入っている方で何%の人がドックを受けられているのかと、もう1点はその成果、それによりどの程度の病気が判明したりしているのか、その辺を質問いたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 25年度の保健事業、89ページでございますが、こちらに関する実績ということで、現段階での受診状況は、人間ドックが37名、それから脳ドックが93名という状況でございます。それに伴う2次検査等に回った件数については、資料の手持ちがございません。申しわけございません。

○議長（星 喜美男君） ほかに。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。6番今野です。

被保険者の減少と課長から説明があったんですけれども、どのような原因で減少傾向にあるのか、簡単にでいいんですけれども、課長はどう分析なさっているのか教えていただきたいと思います。

あともう1件は、先日の新聞で見たんですけれども、短期の保険に切りかわっている人というか、結構非正規雇用とか派遣のような身分で働いている方が、短期の保険に移行するというのを聞いたんですけれども、当町でそういった流れについて簡単に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 2点ほどの質問でございます。まず、被保険者数の状況でございますが、平成22年度の平均の被保者数が7,514名でございました。25年度の現段階での平均被保者数が5,635人というような状況でございまして、人口動態の部分で転出等の問題も先ほど議論になっておりましたが、やはりそれらの影響が出ているのかと思われまます。

もう1点、短期被保険者証でございますが、これらは国保税の滞納の状況によって交付される被保険者証でございまして、現在、震災後当町では発行しておりません。以上です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 主な原因というか、人口の転出ということを伺いました。それに対する課長の防衛策というか、対策のようなものをもし考えていましたら伺いたいと思います。

あと短期の件なんですけれども、後で直接行って伺いたいんですけれども、どういったいき



さつで短期のものはないのか。例えば、被災地の無料の部分が多くてそれで出していないとかいろいろあるんでしょうけれども、この短期のものが出していないということの説明を簡単にお願いします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 被保者数の減少に対応するという部分でございますが、地元に残っている方々、特に自営の方々の所得が大分回復傾向にありまして、浜、地元のにぎわいが戻ってくるのが一番の対策ではないかなと考えております。

短期被保険者証についてでございますが、これはペナルティを科す意味で発行する被保険者証ということでございまして、うちのほうは震災後、納税相談を通じて納付のほうを確実に進めておりまして、収納率が相当高くなりました。そういったこともありまして、ほとんどの滞納者の方々を把握できている、または常に納付の勧奨等を行えるような環境下にあるというようなことで、現在その発行の必要はないという判断で発行していないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 人口転出の原因ということで、自営が復調の兆しにあつてにぎわいを取り戻すということなんですけれども、よりそういった方向で進んでいきたいと思うので、町長、どういった感じのにぎわいをさらに取り戻していくか、一言伺いたいと思います。

あと短期のほうなんですけれども、ペナルティということは知っていたんですが、今後そういったものが見込まれた場合に発行することができるのか、そういう状況も考えているのかだけ伺って終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） にぎわいを取り戻すというのは、産業も分野もそうですが、ひいては、とにかくこの復興の事業をスピードを上げて進めていくということに尽きるんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 条例等の規定条項でございますので、それにしたがって必要があれば発行ということも考えられるかと思えます。

○議長（星 喜美男君） ほかに。9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） このたびの補正は減額だと。減額ということですが、87ページの退職被保険者1,500万円をとって1,000万円減額だ。この要因が何なのか、最初からどういうことを

想定して予算を見込んだのか、その辺の内容について伺います。

それから、その次の88ページ、葬祭費725万円ですか。それを500万円減額だから。この辺がやはりどういう考え方で当初予算は見積もったのか。葬祭費なんだね。思ったより死亡する方が少なかったのかなど。いいことですがね。どういような、余りにも予算額の差が多過ぎるので、その辺の課長の当初の考え方、そして現在の結果、そういうものに対する説明をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） ご質問2点でございます。まずもって、高額療養費の補正額マイナス1,000万円の部分でございますが、これにつきましては、退職被保険者の高額部分の療養給付を大きく見積もっていたんですが、実績がそれに伴わなかったということで、数値的なものはちょっと持ち合わせておりませんが、そのような要因でございます。

2点目の葬祭費でございますが、当初震災の影響でご説明しているかもしれませんが数年分、平年分を50名ほどと過年度分、震災後請求されていない方々に周知を図って葬祭費の支給を呼びかけているところでございますが、それらの未申請分ということで90名ほどの分の葬祭費の予算を計上しておりましたが、現時点でそれらの申請がないというような部分でございます。それらを整理して減額したというような内容でございます。今後とも周知を図っていきたいという考えでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 被退職、被保険者の高額分ですね。これらも今の課長の説明だと、まずは当初の見込みがもう少し低くてもよかったんじゃないかなというふうな思いがするものですから質問しているんですが、そのようなことが考えられないのかとか、それから次のページも同じ内容です。いろいろ答弁は、それは見込んだ答弁だからそういう答弁をするんですけども、それもちよっと変だなと思いますよ。そう思いませんか。725万円を見て、500万円だからね。パーセントにしたら何%だ。全く30%も予算減額になると、使わないで済むようなそういう予算の見積もりが果たして今説明したので、私は当初からあらゆる内容を想定して見積もりするべきではないのかというふうに思いますが、あくまでも当初の見積もりは、誤りという言葉なんですけれども、どうしても、どうしてもは当然の見積もりなんだということなんですか。今後はどうするんですか、その辺について。予算がすぐ来るんだから。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 今後はもう少し精査してまいりたいと思います。葬祭費のほう

でございますが、ただいま申し上げたとおり、震災後における葬祭費の未申請部分ということで、当初予算のほうでも、課題とまではいきませんが、必要数を計上させていただきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） まずは、おはようございます。

調整補正ということで計上になっております。最初は課長にお伺いしたいんですが、人口がこれからますます減っていった被保険者が減少する中で、医療、要するに病院にかかる方々もそれに比例するというのであればいいんでしょうが、なかなかそうはいかないと。お医者さんにかかる方々はますますふえてくるということになってきて、この我が町の適正な財源というんですか、運用するときの基金といいますか、現在幾らぐらいになって、適正基金の額というのはどれぐらいなのか。今後の国民健康保険の運営に将来の見通しといいますか、広域化もいろいろと国のほうでも検討課題として今進められているようですけれども、ご案内のとおり、町町でこの国民健康保険を維持しろということで今運営をされているわけですが、その辺、今後の見通し等はどのようなふうになっているのか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） まずもって、南三陸町の国保の医療費の状況ということでございますが、1人当たりの医療費を見ますと、県下では高い水準にはなっていないというような状況でございますが、財政的な問題としては、ただいま議員さんからご指摘ありましたとおり、近い将来広域化、保険者が県単位というような議論も現在進んでいるところでございます。震災後、国の手厚い支援等がございまして、財政的には現在まで基金等を活用しながら持ちこたえているような状況でございますが、今年度も7,000万円の繰り入れ、来年度当初予算で審議していただきますが、1億を超える基金からの繰り入れ等を想定しているということで、財政的には大変苦しくなってくるものと考えてございます。

なお、保険税の問題もございまして、震災前の平成22年に保険料率を改正して以降、当町ではまだその見直しには手をつけてないような状況でございまして、財政的には基金等の状況を見ながら今後協議させていく場面が出てくるのかなというような考えでおります。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） この国民健康保険料、保険の組織といいますか、これは我が町だけではなく全国市町村そういった問題を抱えておりまして、それに対応すべく国の広域化ということも進められているのが現状であります。細かい話になりますが、この市町村、その前に健

康保険にはいろいろな種類がありまして、皆さんご存じのとおり、社会保険とかあるいは職員の方々が加入しているのは共済保険ですか、そのほかに船乗りの方々は船員保険あるいは国民健康保険、いろんな種類がありまして、この国民健康保険だけが保険料ではなく保険税ということで、税法にのっとった徴収の仕方をする上では非常にいいんでしょうが、この社会保険料、共済保険料、船員保険料、国民健康保険税ということで、ここだけが税としてなっているんですが、その話をすると細かくなって長くなりますから省きますが、国の法の改正、組織の改編、大幅にやっぱりやっぺいやっぺいいかない各市町村のこの組織というのは危うくなるというか、難しくなってくるのではないかなと。今回この広域化ってどれほどの広域化するのか、小手先の改正だけではやっぱり立ち行かなくなるのではないかなと、大幅な改正が必要であるというふうには私は思っております。

そこで町長なんですけど、大幅な改正、これを国に提言していただきたいと。私は、やり方なんですけど2通りあるかと思うんですよ。というのは、例えば保険料の半額を町が負担すると。町がね。あるいは、一般会計からの繰り出しをします。その町が出した分については交付金で参入してもらおうと、交付金で。そういうふうな国への働きかけ方が1つあるのではないかと思います。

それからもう一つは、例えばの例を挙げますと、ここに皆さん、役場の職員の方々、共済保険に加入しているんですね。定年になると国民健康保険に入るわけですよ。若いとき、余りお医者さんにかからない時期には共済保険に保険料は払っていて、60過ぎて定年になって、定年というか、体が年老いてきますとお医者さんにかかる回数も多くなってくるわけですよ。お医者さんにかかる回数が多くなったときに、国民健康保険を利用するわけですよ。元気なうちは別な保険に保険料は払っていて、そこをリタイアして健康保険に入って今度はお医者さんにかかるとなると、医療の給付というのは大きくなっていくわけですよ。そうしますと、先ほど課長は22年度からまだ上げていないと、今後も検討すると。そうすると、従来から国民健康保険に加入している自営業の方々は、一緒に保険料も上げなければならない、それが不平等と言えないのかと。私はそう思っているんですよ。これは社会保険も船員保険も皆同じですよ。元気なうちはそっちの保険に加入して保険料を納めておいて、そして、リタイアして国民健康保険になって今度はお医者さんに数多くかかる。立ち行かなくなったから保険料を上げなければならないと。従来からの自営業の方々も一緒になって金を出さなければならない。それこそが私は不平等だと。不公平なものですよ。年金と同じように、若いときから加入して納めていた保険で生涯その保険のお世話になるというようなやり方をすれば、

私は国民健康保険の健全な運営の仕方ができるのではないかなと考えておりますので、ぜひこの辺、どういうふうなやり方をするのか。国のこれからの方針を私も見ているんですけども、ぜひ町の現場のトップとしてそういうところをきちっと、小手先の改正だけではなくでも変更になりますから、また改正、改正になっていきますので、大幅な改正、これは国民の存続にかかわる問題ですからね、大げさに言うと。その辺のところ、町長の考え方を。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいまのご指摘がありましたように、各市・町・村、それぞれが国保財政大変厳しいということで推移しているのはご指摘のとおりでございます、さまざまな取り組み等もあるわけでございますが、今ご提言がございましたように、小手先ではもうこの状況はどうにもならないというのは私も同様に思っております。したがって、こういったものを抜本的にどう解決をしなければいけないのかということで、ご案内のとおり、一元化とかが今度問題もあります、残念ながらなかなか進んでいないという現状もございますので、そういうのを含めて政治をどうすればいいのかということについてさまざまな議論をしていきたいというふうに考えてございます。

この際ですからちょっとお話をさせていただきますが、ご案内のとおり、今くらいは国の財政支援というのがございました。平成26年につきましては何とか税率改正をしないという思いがありますが、いずれにしましても近い将来税率改正まで踏み込まないといけないという、そういう状況に当然なまいますので、そこも含めて我々しっかりとこの国保財政、健全運営をしていかなければいけないという使命を持ちながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それともう一つは、やはり医療給付費、これをいかに削減するかということも大事でございますので、とにかく予防ということに、健診を含めて予防という分野にもしっかりと体制として取り組んでいく必要があるだろうというふうに思いますので、今後ともそういったものを鋭意検討しながらやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第40号 平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第40号平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第40号平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては後期高齢者医療保険料一般会計繰入金について、また歳出においては広域連合納付金について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第40号平成25年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算について説明いたします。

93ページでございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ931万2,000円を減額し、総額1億3,792万3,000円とするものでございます。

内容でございますが、97ページ、98ページ、歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきたいと思っております。

歳入においては、被保険者数の減少等による保険料の減額、歳出においては歳入同様、それに伴う広域連合に納付すべき納付金が減額ということになっておりまして、保険料を皆さんから預かって広域連合に保険料を納めるというお財布の会計ということになっておりますので、このような調整になってございます。

以上、補正内容の細部説明とさせていただきますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第41号 平成25年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第41号平成25年度南三陸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第41号平成25年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては今年度の交付決定に基づく国庫支出金、支払基金交付金等について、また歳出においては決算見込みによる職員人件費、地域支援事業費等について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部説明をさせていただきます。

102ページに書いてありますように、今回は922万5,000円を減額して、歳入歳出それぞれ14

億9,783万4,000円とするものでございます。

それでは、108ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございます。まず、介護保険料につきまして、上段普通徴収の分、1,090万円増額をいたします。それから、中段の173万8,000円、これは過年度分の国庫負担金の分でございますが、過年度分の追加交付、精算によるものでございます。

それから、109ページ、中段の4款支払基金交付金でございますが、1,186万3,000円の減額となっております。これにつきましては、介護給付費の減額ということになります。

110ページをお開きください。

下段の繰入金、これは一般会計の繰入金というようなことでございまして、これは職員が12月で退職1名があったものですから、その分がふえているというようなことでございます。

次に、111ページの歳出でございます。

1款総務費の委託料、73万5,000円を増額しておりますが、これは消費税の増税に伴うシステム改修の委託料になります。

それから、下段でございますが、介護予防事業費の65万円の減額でございますが、これにつきましては人件費及び予防教室の回数の減に伴うものでございます。

112ページ、これは人件費になります。それから、113ページは予備費で347万4,000円ほど、財源調整でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

108ページの歳入がふえています。そして、歳出が減っています。それはやはり利用が減っているということなんでしょうか。

それからもう一つ、最後によると予防教室の回数が減ったということなんですけれども、今後ふえると思われる需用に対して、介護予防という意味でこれはもっとふやすべきではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） まず、介護保険料の分でございますが、普通徴収の見込みとして少し多目に見積もったというようなことになると思います。ただ、普通徴収は1割未満と



というようなことになりまして、ほとんど特別徴収の部分になりますので、そちらのほうは大  
体見込みどおり進んでいると、そういうふうに考えております。

それから、介護予防教室の関係でございますが、これは委託をして行っております。その委  
託業者のほうのいわゆる回数が今回2回ほど減っているというような、結果としてそういう  
形になっておりますが、それぞれの介護予防教室につきましては、今のところ参加率もよく、  
今後継続をしてその辺はやっていきたいと思っておりますので、来年度におきましてはその  
辺がもう少しふえてくると、そういうふうに理解しております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第42号 平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第42号平成25年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計  
補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第42号平成25年度南三陸町居宅介護支援事  
業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては居宅介護支援手数料及び一般会計繰入金について、歳出においては  
職員人件費及び事務費についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定  
賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部を説明させていただきます。

122ページをお開きください。

歳入でございます。居宅介護支援手数料、いわゆるケアプラン作成手数料の減額でございます。50万円減というようなことです。それから、一般会計繰入金として44万3,000円を増額補正いたします。

123ページ、歳出でございます。上段は人件費、それから下段で消耗品費を減額させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今の居宅介護の人数、対象者が何人で、それからそれに携わる職員の数は幾らぐらいになっているのか。法に定まった人数になっているんでしょうけれどもね。1人当たりのプランを作成する人数というのはありますので、その辺が適正になっているのかどうかということ、確認の意味でお話ししていただければと。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、居宅介護ということでございますので、いわゆるケアマネージャーがそのケアプランを作成するんですが、1人当たり大体35名程度持っているというような状況で、予定といたしましては、今年度で、できれば民間のほうにその分をお預けをしたいというようなことで今までずっと進んできていたんですが、実際は民間のほうもなかなかケアマネージャーがふえない、大変だというようなことで、うちのほうはいわゆる町で居宅介護支援事業をやっているというような状況でございます。

今回の部分につきましては、実際介護認定者はふえております。被災前につきましては、町内で819名おりました。要支援から要介護5ですね。ところが、震災で被災がありまして一旦被災後に750名ほどまで一旦減りました。ところが、現在は856までまたふえているという状況でございますので、被災により一旦減ったんですが、その後にもまた認定者がふえているというような状況でございます。そういう背景がございまして、民間のほうにそのままお渡しをしたい部分があったんですが、町で受けざるを得ないというような状況が今続いているというようなことでご理解をいただきたいと思っております。

ただ、実際ケアマネジャーそのものにつきましては、なかなかふえないと。持っていても、いわゆる就労しないという方が結構いらっしゃるようで、うちのほうとすれば事業者のほうに何とかふやしてくれというようなお願いをしているんですが、ほかの仕事についてしまったと、あるいは、そちらの方面に戻ってこないというような方がまだ相当数いらっしゃるというようなことで、居宅のほうにつきましては、一般の事業者がなるべくケアマネジャーをふやしていただいて通常の状態に戻ってくれば、居宅介護の事業は町としては民間のほうにお渡しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 2回目に今課長が言っていた、民間に移譲したほうが良いという発言をしようと思ったんですけども、最初に課長のほうからそういう答弁がありまして、そのほうが良いなという感じを今いたしております。ただ、今おっしゃったように、非常に民間事業者がケアマネジャーが少ないというのも現状であります。この件に関しまして、私もこれまで何度かお話をしていたんですが、要するに、厚労省は、全体として介護を受ける人数に対してケアマネジャーは何人必要だということを試算をして、国家試験でありますから、この介護保険が設立した当時のケアマネジャーの国家試験の合格率は7割から8割だった。どんどんふやさなければならぬから。ところが、ある一定期間に到達した段階で合格率がどーんとおりて、今もう合格率は20%いかないんじゃないですか、たしか。難しくなっている。要するに頭打ちというか、もうたくさんだろうと。これだけ人数がいるから。しかし、今課長が言ったように、実践として使っていないわけ。免許はとつても別な仕事のほうが率が良いということで、宙に浮いているという形なんだね、人数が。ところが、現状がわからない、厚労省は。実際に使っているか、使っていないかと調査をしていないから。その辺で今のようなひずみが出てきているということが現状でありますので。これも法の改正があるんだろうけれども、例えば3年間使わなかったらお返しもしてもらおうと、ケアマネジャーの資格というのを。そうしないと、いつまでたっても死ぬまで、途中で何か書きかえの講習があるようなんですけれども、講習を受けて免許を更新しても使わなければそれこそ意味がないわけで、その辺の法の改正をしてもらわないと、民間のケアマネジャーの数はふえないということになるわけですので、町長、この辺もやっぱり改正していかなければならないことですから、非常に今民間もケアマネ不足で困っていますので、できれば、ふえれば町がやらないで民間の事業者に移譲してしまえば、これは町としても大変ありがたいし、民

間の活力も出てくるわけですから、その辺どのような考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういった実態については、間違いなく当町だけではないと思いますので、その辺の実態をもう少し各市・町からいろいろ情報をいただきながら、今お話しのような形の中で、状況はそういう状況にあるということについては、お話ししないとなかなか地域がどうなっているかというのはやっぱり国のほうで理解していないという部分が多分にあると思いますので、その辺はしっかりと対応していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第43号 平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第43号平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号平成25年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては財産収入及び繰越金について、歳出においては漁業集落排水事業費について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部について説明させていただきます。

補正予算書の132ページ、133ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、最終整理予算として額の確定及び見込み額を補正計上したものでございます。内容についてはこの記載のとおりであります。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第44号 平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第4号)

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第44号平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号平成25年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては使用料及び手数料、国庫支出金等について、歳出においては下水道総務費、下水道事業費及び災害復旧費について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、

ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部について説明させていただきます。

補正予算書の138ページをお開き願います。

繰越明許費4億6,680万円ですが、今年度災害復旧費として国から5億円予算がつきましてこれを計上しましたが、25年度はこれが全て消化できないため今回繰り越しするものでございます。

内訳としましては、既に発注した管路調査設計の委託料で、前払い金を除いた3,680万円ほど、それから県営伊里前漁港内の下水管撤去工事で、これも前払い金を除いた670万円ほど、それに未契約分4億2,330万円を繰り越しするものでございます。

続きまして、142ページ、143ページをお開き願います。

歳入でございますけれども、今回これは最終整理予算として額の確定及び見込み額を計上したものでございます。内訳についてはここに記載のとおりでございます。

続きまして、144ページ、145ページをお開き願います。

歳出のほうですけれども、これも歳入と同じように最終整理予算として額の確定及び見込み額を計上したものでございますが、災害復旧費の委託料及び工事費、これは単に組み替えをしたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第8 議案第45号 平成25年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第45号平成25年度南三陸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局長。

〔事務局長朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第45号平成25年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収支において水道料金収入等を増額、給水装置設置費補助金の交付実績等に基づく一般会計補助金等を減額するとともに、資本的収支においては企業債並びに一般会計補助金をそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、細部について説明させていただきます。

補正予算書の153ページ、154ページをお開き願います。

今回の補正は最終整理予算として額の確定及び見込みで計上したものでございます。収益的収入及び支出の収入でございます。ここに記載のとおりでございますけれども、4番の一般会計補助金2,272万9,000円の減額としております。これは先ほど町長の話にもありましたように、給水装置設置費補助金の減が2,400万円、これに長期派遣職員人件費、会計システム改修費、それから児童手当負担分ということで127万1,000円増額しておりまして、これの差し引きで2,272万9,000円としたものでございます。

次に、支出のほうでございます。1目配水及び給水費で1,500万円増額しております。これは説明の欄に水道業務委託料として記載しておりますけれども、主として修繕料及び電気料

の増でございます。修繕料が当初860万円と見込んでいたものが、2,040万円ということで、1,180万円ほど増額となったものでございます。あわせて電気料がおよそ320万円ほど増ということで、1,500万円計上しております。

2の総係費の委託料140万円、これも水道業務委託料として計上しておりますが、料金システムの改修費でございます。

続きまして、資本的収入の収入のほうでございますが、企業債として1,350万円減額しております。これは工事費の補填として見込んでいたわけですけれども、借り入れをしないで済むため今回減額としたものでございます。

3項1目の補助金、一般会計補助金として419万4,000円減額しておりますが、これは災害復旧に係る繰り入れ基準に基づく精算による減でございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 上下水道所長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川幸子です。

ページ数はないんですけれども、25年度の現年度の分の滞繰と過年度分の滞繰でどのぐらいあるのか、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 料金収入のほうでございますか。（「はい」の声あり）  
ちょっとお待ちください。

1月末時点でよろしいですか。過年度分としては201万8,504円でございます。今年度の分はまだ整理していませんので、ちょっとわかりかねます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、過年度分が200万円ということなんですけれども、大体古いので何年ぐらいのがあるのか、わかっている範囲でお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 17年度以前の分で177万6,675円、39件でございます。18年度分が15万6,537円、6件でございます。23年度分が5,565円、1件、それから24年度分7



万9,727円、10件でございます。都合56件、未納者は13名でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 古いのは平成17年からということなので合併時だと思いうんですけれども、なるべく徴収に努められるようお願いいたします。以上です。

○議長（星 喜美男君） ほかに。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今回の定例会で震災の特別委員会もありませんし、予算委員会でやろうかと思っていたんですが、質問できない立場になるようなので、今のうちにここで。

今、仮設の管で配水をやっているんですけれども、将来やっぱり前のおおりに、正常なというか、工事をしなければならないということになるわけです。その水道の建設計画を今つくっているんですかね。すると、今の段階で町の全域に配水、給水ができるようになるまで何年ぐらいかかるのか。

それから、予算的なものも何百億になるんでしょうが、その際の財源というか、補助というのか、そういうのはどういうふうになるのかですね。今、仮設でありますから、これから要するに高台に皆さんお家を建ててくる、その整備が終わらないとなかなか難しい問題も出てくるのかなと。要するに、道路のかさ上げとか土地のいろんなかさ上げがあって、従来の管はそのまま使えないということになりますから、工事の期間もかなりの期間になるのではないかなと。地区的にやっていくようになると思いうんですけれども、非常にいろんな面で心配な面が、一番が財源なんですけれども、工事のやり方等も含めながら、正常な給水ができるまでには何年ぐらいで何ぼぐらいかかるのか、財源がどのようになるのか、その辺で。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、1つ1つ。何年ぐらいかかるのかということでございますが、事業費が全体で100億円ちょっとかかるということで、これを例えば10年でやるとすれば1年に10億円ずつ、20億円にすれば5年で済むというふうな格好ですけれども、なかなか予算がそのとおり、確定はしていますけれども、それを消化することが果たして、例えば一気に来年30億円とかというような格好で予算がついたとしても、それを消化することがなかなかできないんじゃないのかと。いろんな取り合いがございますから、どうしても国・県道、それから河川等のところを専用するというふうな格好ですので、それに合わせてやるということになりますから、早くて5年、遅くなれば10年近くかかるのかなと。最終的にです。ただ、その間全然使えないというわけではございませんので、使っていて最終的にそれぐらいかかるのかなというふうな感じですよ。

あと、補助は89.7%です。ですから、100億円をかけますと約90億円が補助で、残り10億円は起債、45%ですけれども起債で55%は一般会計からの繰り入れをしてもらうというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） わかりました。そうしますと、約10億の持ち出しと45%が起債で一般会計から55%と。すると、10億円の55%、5億5,000万円の一般会計、起債を含める、毎年この償還が出てくるわけですけれども。今の水道の売り上げというもの、それから100億をかけて全戸にやるわけですね。これから人口も減るし戸数も減ってくるんでしょうけれども、その辺の算出は出ているんですか。例えば、事業収入というのか、起債に幾ら回して幾らぐらいの黒字になるのかというのは、算出はまだ出ていないですか。その辺の計画はきちんと出しておかないと、事業として成り立っていかなければならないでしょうし、また成り立つ、成り立たないよりも水ですから、これはやらなければならない問題なんですね。できるだけ多くの方々に多くの水を使ってもらうことが水道課の仕事であって、だから、節水に協力をするという傍らいっぱい使ってけると、非常に矛盾、水のないときはね。そういうこともあるので、なかなか難しいかなと思うんですけれども、どういうふうなこれからの計画をつくっているのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） 水道料金につきましては、震災前の8割弱なんですね。ですから、この復興が進んでいきましたも、ほとんど料金収入は上がらないのかなというふうに考えております。ですから、なかなか厳しいということだけお話ししてお話を終わります。

○議長（星 喜美男君） 7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 7番です。

私も予算でやろうかなと思ったんですけれども、ついでは済みます。実は、前者がほぼ質問したようでございますが、水道復旧に当たっていろんな今の説明を聞きますと、計画も徐々に立ってきているのかなと思っているんですが、その計画前に急いで整備すべきところがあるかと思うんですが、その整備というものはこれからどのように進めていくのかなと。その辺の説明をお願いします。例えば、漁港背後地に施設、加工場建設においてぜひ水道がないとできないというような箇所もあるわけですよ。その辺あたりの管の設置はどのように考

えているのか。いつできるのか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） そういうふうな場所は、なかなかちゃんとした最終形ができた段階で本設になると思うんです。その前まではやはり仮設というふうな格好になるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 仮設でもそれは使えればそれなりの許可も出てくるんだろうと思うんです。具体的に言いますと、2種漁港の背後地にカキ処理場の計画があるわけですよ。そこはとにかく水道がないと許可がおりないわけですよ。その部分について県との調整が図られているのかなと思うんですが、そのあたり話はあるんですか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） まだ県のほうからそういうふうなお話はいただいてございません。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） その県のほうから出るのか、町のほうからやるのか、あるいは漁協のほうから出るのか、その辺あたりはそっちから出たから、こっちから出ねからというようなことではなく、このような話を出した以上は、一応打診してそれで早期に整備するよう努めていただきたいなと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君） それでは、関係機関にご連絡して調整してやっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（星 喜美男君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号 平成25年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第46号平成25年度南三陸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第46号平成25年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入においては県補助金及び他会計補助金を増額し、資本的収入及び支出においては事業費確定に伴う整理を行うものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） それでは、病院事業会計補正予算の細部説明を行います。

156ページをお開きいただきたいと思います。

第2条の収益的収入と第3条の資本的収入及び支出については、後で細部説明のほうで行いたいと思います。

157ページをお開きいただきたいと思います。

157ページのほうに債務負担行為のほうがありますけれども、上の医療機器リースのほうについては、前に当初から計画している内容でございます。その下の病院建設支援業務委託ということで、これから病院のほうで26年度から建設を予定しているところでございますけれども、これをどのような計画で移行していくかというものを業務委託していくということでございます。できれば今年度早々からやりたいということで、26年度の事業ではなくて25年から業務を開始したい、こういうコンサルとかを入れて開始したいということで、今回債務負担行為を行っているということでございます。

それで、あと161ページをお開きいただきたいと思います。

161ページのほうに収益的収入の収入の部、今回収入の部だけの運営の関係については補正となっております。これは県の補助金として地域医療復興事業補助金ということで、以前に

ちょっとお話ししているかと思いますがけれども、人材流出対策として県のほうから補助金が入ってくるということでございます。それが平成23年度分、つまり被災した平成23年度分から人材流出をさかのぼって交付補助金として入ってくると。それが大体5億円。23、24、25、ことしの分までなんですけれども、5億円くらい入ってくるということで、今年度分についてはまだ決算が出ていないので、一応それが4月に仮決算をして報告をした後に決定をするという内容でございますけれども、大体5億をくだらないという内容でございます。

それとあと、下の他会計補助金については、国庫調整交付金が150万円弱に決まりましたので、これを歳入で見ているということになります。この5億円が入ることによって、病院事業の収益的収支については今年度黒字会計になるということになります。それはなぜかというと、23年度分から24年度分というか去年の赤字額、大体赤字額を補填してくれるということになっているので、今年度も今年度分の赤字額を補填するんですけれども、そういう格好で今年度赤字額を補填すると今年度はそれで大体ちゃらということで、収支的には若干の赤字くらいにしかならない。それに23年度、24年度分が入ってくるので、その分が大体黒字になるだろうというふうに見込んでおります。

それから、162ページの資本的収入及び支出につきましては、支出のほうで設計整備費、設計費が確定したということによってこれの精算分、それからその下の寄附金積立金ということでこれを県のほうから、これも860万円ほど入ってくるんですけれども、歳入のほうの上のほうの県補助金の右のほう、小さいんですけれども、これをちょっとごらんになっていただきたいと思いますが、地域医療復興事業補助金549万円減、これは設計の変更が決定したということで減額しています。

それから、第二期地域医療再生事業補助金、第三期地域医療再生事業補助金、これは医師の奨学金、うちのほうで去年から医師1名とレントゲン技師1名の奨学金を出しているんですけれども、これの分を県のほうで見てくれるということになっていますので、これの分が医師の分が800万円、それから放射線技師のほうが60万円という格好でこれを補助してくれると。ただ、医師の関係については、平成23年度から25年度までの事業ですよということになっていまして、23年度当初うちのほうでも医師補助を出したんですけれども、23年度については、残念ながら22年度に対象者いたんですけれども、震災によって全部流されてしまってそのときの分の奨学金については出していないと。24年度についても奨学金の募集は行ったんですけれども、24年度はなかった。25年度については、1名の奨学金の申請がありこれを許可した。

その下の第三期地域医療再生基金というのは平成25年から27年度までの補助金で、これについては、技師についての補助金ということで看護師とか薬剤師、放射線技師、そういうものに対する奨学金への補助金ということになります。これによって860万円が入ってくるということで、これを精算して歳入歳出を組んでおります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川幸子です。

ページ数は161ページなんですけれども、ただいまのご説明の中で23年度、24年度分の赤字額の補填を5億、県補助でいただいたということなんですけれども、この先この赤字補填はいつまで続くのか、見通しがありましたらご説明をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 経緯からお話をさせていただきますが、実は当町の病院におきましては、震災以降、5年間、約2億5,000万円ぐらいたづつの不良債務が出るということも想定されました。したがって、これまで復興庁に対しまして再三再四にわたりましてこの不良債務、結果として違う形で出していただくんですが、これが4年間で約10億円ということ想定しております。10億円の不良債務を抱えて病院が再スタートをするということになりますと、スタート時点からもうギブアップ状態になってしまう、ぜひともこの分を解消していただきたいということで、復興庁を初め県のほうにずっとお願いをしてまいりました。それが結果として、こういった形の中で財政支援をいただくということでございますので、スタート時点はそういった不良債務がない状態でスタートできるということになりますので、この場所で改めて復興庁を初め県当局に対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。

あとは、経緯につきましては事務長から。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 一応ご了承いただきたいのが、赤字補填額ではないんです。最終的に赤字補填分くらいということなんですけれども、県の方針としては人材流出防止の補助金ですよということで、うちのほうで病院が流されて震災に遭って、ここに診療所を建てた。診療所を建てたんですよ。診療所で建てて人材がどれくらいいるんだと。ある

程度、病院としてはその業務をやらなければいけないんですけども、その業務をやる時に登米のほうに例えば病院が借りられたからやれたんですけども、もしそれがなかった場合、ここで診療所だけやっていくとすると、そのほかの例えば人材については、診療所だけだと今の全体の人数は要らないわけですよ。ですから、それは病院を新設するに当たってこれくらいの人材を確保しておかないと、今急に例えば診療所だから半分にしました、3分の1にスタッフをしましたとあって、来年開設予定なんですけれども、そのときにそれでは今の3分の1にした人材をでは今の人数に戻せるかという問題はいっぱいあります。看護師も今募集をかけていますけれども、看護師が例えば3分の1にして10人とか15人にして、将来的に60人必要だから60人、その不足分を一気に確保できるかという問題があります。それを県のほうでは人材の流出防止をするために、ここで流出防止のための補助をしましょうということになっています。だから、実際的には赤字補填という内容と同じなんですけれども、赤字補填というのは、申しわけないですけども、それを言わないでほしいと県のほうからも言われています。赤字補填ではないんです。人材流出防止のための補助金なんです。

ということで、それがいつまで続くかということで、23年度からそういう状況でうちのほうで続いていますので、それが今度開設するまでの内容になっています。つまり、開設が来年の例えば12月まで開設するのであれば、12月までにその額を計算してそこまで補填しますと、それ以降はなくなるという状況でありますので、よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 了承しました。

○議長（星 喜美男君） ほかに質疑はございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 地域医療復興事業補助金で5億、これは将来的に復興補助金が来るんでしょうか。この時期だけ。今回だけ。そうするとまた、現状でいくと、また5億の赤字が見込まれると。現状でいくとねいうことなんだよね。今年度まで営業外収益を見ますと、1月までで2億5,000万円、これは町からの一般会計からの支出で、事業収入、支出を見ると2億5,000万の赤字だと。足して5億5,000万ですか。今回5億が来るから、2月、3月、4月は営業収益が風邪をひいている方が多いからふえて、大体ペイになるんじゃないかというお話であります。公営企業の観点から考えた場合には、赤字解消という面ではいいことなんです。しかし、病院という見方をすれば、その目的からすれば、やっぱり住民が、住民の福祉が一番ですから、安心してその多くの方々がここに病院があるから安心して生活できるよということになるわけです。そこにはやはり住民が望んでおる議会にしる、党籍にしる、婦

人会にしる、あればいいわけなんですね。経営が黒字だからいいんだらうということになると、そんじゃ何も余り努力しなくてもいいんじゃないかということになってくる可能性もあるから今言っているのもあって、お医者さんを招聘する努力というのが見えないんですよね。その辺、今日までどのような招聘に対しての努力をしてきたのか。現状はどうなっているのか。

それから、新聞あるいはテレビ等でわかったんですが、本吉病院から婦人科医の先生が相談業務というんですか、がなされているというようで、住民の方々も非常に助かっているんだらうなという思いはするんですが、実情はどういうふうなことになっているのか。相談業務というのは、その内容、医療行為までしてやっていたらいいのか、どうなのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君） 1つは、医師招聘の関係ですけれども、医師招聘については、いろいろと今皆さんもご存じのとおり、医師がどこでも不足している、これは現状でございます。何もやっていないのかというと、ある程度、関東圏、関西圏あたりまでの例えば知っているドクターをお願いしているという内容もございます。ただ、なかなかこちらのほうに来るといふドクターがいないと。おとしに全国病院長会議というのがございまして、そこから1週間ずつの各大学から派遣していただきました。医師不足の関係です。そういうところにもお願いしているという状況はございます。それは各全国の大学から来ていただきましたので、そういう内容もやっているんですけれども、なかなかこちらに来る人はいないと。東北大学のほうにも先日も医学部長のところに行ってお願いはしてきたんですけれども、なかなか。

今、大学のほうのドクターが大学に就職するドクターが少なくなっているというのは、研修制度が変わった関係で、今まで研修制度というのは、今まで病院で各大きな病院でも研修制度がなかったんですけれども、それで大学にみんな、卒業した後、大学に行って研究とか研修をしていた内容でございますけれども、卒後の研修制度ができて、それが大きな病院でもカリキュラムをつくってそういう医師を受けられるようになったんです。ということは、民間の大きい病院では、給与をちゃんと保証してそこで研修医を確保していると。それで、ある程度確保した中から、自分に残ってくれるところをうまく採用しているという内容がございまして、大学のほうもそれだけ今まで全部来ていたのがどんといなくなっていると。どっちかという、やっぱり保証なんかも大学よりも民間の病院さんのほうがいいので、大学



に残る人も少なくなってきたという実情はあります。

ということで、大学に行っても、この前東北大学の医学部長のところに行ったんですけども、第二外科の出身なんですけれども、第二外科、今まで20人以上の医学生が入っていた。ことしについては4名しか入ってこない。そういう状況があって、どうしてもうちのほうに派遣していただけないというか、1週間の交代でもいいから派遣してくれということで話はしてきたんですけども、町長と一緒に行ってですね。だけれども、それもなかなか難しい状況にあるという、今県内の実情でございます。

それでも確かに今、三浦議員が言うように、いや、招聘していかなければいけないという現状がございますので、その辺は今知っている先生とか、それから民間の招聘の機関を通しながらそういうのをやっている。地道にそういうのをやっけないとどうしてもできないという状況でございますので、それをある程度続けて根気よく医師招聘についてやっていかざるを得ないのかなというふうには考えております。

あとは、奨学金制度で奨学金、長い話になりますけれども、奨学金で今つくっているドクターが戻ってくるという方式をやっぱりつくっていかざるを得ないというふうに感じています。

それから、レディース外来の関係、もう一つのご質問ですけども、レディース外来については診療行為として行っています。というのは、女性特有の疾患というのがございますので、それをその先生に見てもらっている。例えば更年期障害とかという内容がございますけれども、そういうものを先生のほうに相談してそれを処方、薬でやるやつもありますし、見てくれると。将来的には、4月以降については妊婦検診も徐々にやりたいなというふうには考えております。ただ、妊婦健診をやるときに、問題は診察台とかの絡みもあるので、そういうのが今、診察台とかがないので今そういう診察台をどうしようとか、器具をどうしようとかとかという検討をしているので、そういうものを徐々にそろえながら婦人科に、婦人科に標榜するかしないかちょっと今検討しているんですけども、そういう婦人科特有の疾患についてここである程度診られるというふうにしていきたいなと考えています。

以上です。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦清人君の質疑を続行いたします。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 医師の招聘について、私もこれまで何度も一般質問を含めながら、何度もというよりも何年もやってきたわけでありまして。そのたびに難しい、厳しい、我が町だけではなく全国的にそうである、これからも進めていくというような、招聘のための努力をしていくと、もう何年も前から同じ答弁の繰り返しを聞いているわけでありまして。いつになったら、これぐらいのお医者さんが参りました、経営も安定しますという話が聞けるのかなということでもいつも思っているんですが、すると、いまだに変化はないわけですね。非常に残念です。事務長さん、聞けばことしの3月でご勇退といいますか、退職するというような時期が来るようでありまして、また再任用されるのかどうか。この間人数は聞いたんですが、誰々だということはまだ発表にならないようなのでわかりませんが、何年これから今のこのような答弁が繰り返されるのかなという思いでいます。任期期間といいますか、自分が今そこにいる間中は一生懸命やっていたんですが、おやめになればまた次の方が同じような答弁になるのかどうなのか。やっぱり私どもは、今ここにいる自分の役職を持っている限りは、やはり将来の町のこと、町民のことも考えながらやっぱりやっていかなければならないのではないかなと、そんな思いで今質問しているわけです。あと、やめればいいんだと、終わりだということではなく、やはり今自分にできること、やれることは精いっぱいやっぱりやっていただきたいと。これは、今は病院関係ですが、ほかの課長も同じことね。定年になって年金暮らしをすればいいんだということではなく、やっぱり将来の町民のことも考えていかなければならないのではないかなと思うわけでありまして。

町長、目標というのは1回掲げるべきではないですかね。目標、何年度までには何人の医者を招聘してやらなければ、この病院運営は成り立たないと。何年度までには何とかして確保したいというような1つの目標というものを設定しないと、ただ時間だけが通り過ぎていく、そんな感じがします。どうなんでしょう。これは公営企業ですからね。事業ですから。やはり目標というものをきちんと、計画というものをきちんと打ち出すことが大事ではないかなと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の横山事務長の前任の今は亡き三浦事務長からを含めて、歴代の病院の事務長、一生懸命仕事に取り組んでいただいております。結果として、なかなかご指摘のような結果が出ないという部分もございますが、一生懸命やっているということはお認めをいただきたいというふうに思います。

なお、この人材の部分についての、医師の招聘の部分についての目標ということですが、残念ながら、これは目標を立てるといふわけにはなかなかまいりません。相手があることでございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 努力をしていないとか仕事をしてないとかということを行っているわけではないんです。それはそれとして評価はしているんですね。ただ、公営企業という事業ですから、やっぱり結果なんです。結果。事業ですから。民間の場合は、事業をやっている民間はもう結果ですからね。赤字の企業でボーナスを支給する企業はありませんよ。民間企業で赤字だからって、県とか国から補助金をくれっていったってこれは来ないわけですからね。今回たまたま県から5億が来て黒字になるからよかった、よかった。こういう制度であれば、いつだったって赤字でも心配ないんじゃないですか。何とか自助努力によって黒字経営にしなければならない企業ですから、そのためには医者への招聘をしなければならない。医者を招聘しなければボーナスはもらえない、給料も減らされる、死活問題だ、そんな意気込みでやってもらわないと困るということですよ、私が言っているのは。何も職員が仕事をしていないということじゃない。ただ、結果が物を言う内容の公営企業ですからね。普通の地方公共団体の会計と違うわけですから。これは水道にしかり。皆、公営企業というのはそういうことですからね。とにかく努力が足りないと言われても仕方のないことかなと思います、結果が悪ければ。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第47号 平成26年度南三陸町一般会計予算

日程第11 議案第48号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第12 議案第49号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第13 議案第50号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計予算  
日程第14 議案第51号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計予算  
日程第15 議案第52号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計予算  
日程第16 議案第53号 平成26年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算  
日程第17 議案第54号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算  
日程第18 議案第55号 平成26年度南三陸町水道事業会計予算  
日程第19 議案第56号 平成26年度南三陸町病院事業会計予算  
日程第20 議案第57号 平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。

日程第10、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算から日程第20、議案第57号平成26年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、以上、本11案は関連がありますので一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本11案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本11案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご提案をいたしました平成26年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

月日のたつのは早いもので、平成23年3月11日に発生した東日本大震災より、3年のときが流れました。平成24年度は復興元年として、平成25年度は生活再建、住宅再建元年として、壊滅的な被害からの復旧・復興に向け全町を挙げて取り組んでまいりました。我々の先人が幾多の大津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え町を再建してきたように、私たちもこれまでの取り組みにより沿岸部を席卷していた瓦れきの処理を進め、平成25年度内にはその処理が完了することとなりました。また、被災した施

設の応急復旧も鋭意進め、南三陸町震災復興計画の復旧期での取り組みとして位置づけたものの多くは完了し、発注済みではあるものの未了となっている箇所を残すのみとなりました。あわせて、基幹産業である水産業につきましても、漁業者の懸命な努力もあって震災前の水揚げ水準に回復をしつつあります。

この間、国にあっては、自由民主党と公明党が衆・参両院で議席の過半数を占め、安倍内閣が政権基盤を確かなものにし、また2020年の東京オリンピック開催が決まるなど歓喜にわく一方、相次ぐ大規模水害の発生など、本町として他人事とは思えない惨事も多く見受けられました。そのような中、安倍首相を初め多くの閣僚が本町を何度となく訪れ、復興支援の約束をいただいているところであります。町としては、今後とも被災地の現状をしっかりと訴え、本町の復興に有効な具体個別の施策を実現していかなければならないと考えております。

また、宮城県においても、県管理の河川や道路、防潮堤等、具体的事業への着手が始まっており、町としても県と緊密に連携し、町事業も含め一体的な展開を図ることにより、効率的かつ迅速に復興事業全体を推進していくこととしております。

目下の極めて厳しい状況下での最優先課題は、震災からの再生・復興であることは言うまでもありません。罹災した町民の多くは今もなお不自由な生活を余儀なくされており、できる限りの良好な生活が送れるよう、応急仮設住宅の必要な維持管理を行い、また環境の変化によるいわゆる生活習慣病の防止や、孤独な生活に陥らぬよう心のケアと生活全般の支援にも引き続き取り組んでまいります。一方において復興の加速化を図るべく、後ほどご説明いたします平成26年度当初予算の確実かつ迅速な執行においては、政策の順位づけと執行体制の強化、並びに資本の集中的な投下を図らなければならず、一時的に施策の密度が薄くなる分野も予見されますことから、町民の皆様にはまちづくりの長期的な展望をお示しし、理解を得ながら、ふるさとを取り戻すための政策をオール南三陸として進めなければならないと考えております。

さて、平成26年度は、南三陸町震災復興計画において復興事業を本格的に展開していく復興期の中間的な年度であるとともに、創造的復興を目指す発展期の初年度となります。したがって、本格的な再建に向けてあるいは創造的復興に向けて、行政がその基盤となるものを確実に整備し、昨年掲げた生活再建、住宅再建に産業再生の地固めを加え、これを現実のものとして実感し、住民の心の中にもっている再建への希望の灯をより大きくする施策を展開することが必要不可欠となります。とりわけ、生活再建、住宅再建に関しては、防災集団移転促進事業で整備した新たな住宅用地について、できる限り速やかに引き渡しを行い、

多くの場所で住民一人一人が主役となった復興住宅の建築が進んでいけるよう、また、災害公営住宅についても速やかに入居を開始することにより、仮ではない、ついの住みかの実現を確かなものにしてまいりたいと考えております。

産業再生の地固めについては、被災市街地復興土地区画整理事業区域において集中的に盛土を行い、まち開きが行えるようにするなど、町内一円において土木工事や建築工事の音が響き渡り、復興が現実として感じられる施策の展開を図ってまいります。

それでは、平成26年度町政運営の主要施策の概要につきまして、南三陸町震災復興計画に掲げました復興目標の柱に基づき、順次申し上げさせていただきます。

初めに、安心して暮らし続けられるまちづくりの推進についてであります。

復興における土地利用の基本的な考え方であります。なりわいの場所はさまざまであっても住まいは高台へのもと、高台での住まいの確保を着実に進めてまいりました。特に、防災集団移転促進事業につきましては、伊里前、清水、志津川及び戸倉地区といった大規模団地以外の団地につきましては、平成26年度内の竣工を目指して造成工事を進めてまいります。また、災害公営住宅については、入谷、名足地区につきましてはこの8月に、柘沢地区につきましては来年3月の入居開始を行うとともに、伊里前、戸倉地区については、建設工事に着手してまいります。さらに、個別で住宅再建をされる皆様には、これまで同様に国の支援制度をご活用いただき、国の支援制度を利用できない方々につきましては、危険住宅移転事業補助金や水道給水装置設置補助金などの町独自の支援制度を継続してまいります。

なお、志津川市街地につきましては、新たな居住地となる高台造成地で本格的な造成工事が始まることから、土木工事の最盛期を迎えるほか、低地の市街地では国道や河川のつけかえ工事が行われるなど、復興が目に見える形で進んでいくこととなります。町の変遷を理解し、体感いただくための現地見学会などを開催してまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティーの再構築であります。震災を経て応急仮設住宅で構築された地域コミュニティーについて、本設後においても再度コミュニティーがしっかりと地域に根差したものとなるよう下支えを行うとともに、コミュニティーの活動の核となる集会施設確保についても支援策を展開してまいります。なお、現在、応急仮設住宅を含め町内各地でコミュニティーが形成されているところではありますが、住宅再建の進捗に伴い、応急仮設住宅の集約を含めたコミュニティーの再編も余儀なくされることとなりますことから、コミュニティーへの配慮も含めた応急仮設住宅集約計画を策定することとしております。

続いて、生命と財産を守る防災と減災のまちづくりであります。

海岸河川堤防の本格復旧整備につきましては、事業を早急に進めるため、国・県、その他関係機関と緊密に連携して取り組んでまいりたいと考えております。特に、平成26年度におきましては、志津川市街地の国道45号線、国道398号線のつけかえ工事及び八幡川を初めとした二級河川の堤防工事も始まることから、交通量の増加や迂回路の活用など日々の交通事情が大きく変化することとなります。通行の安全性を確保しながらも、新たな工事の足取りを緩めずに工事進捗を図るとともに、策定を進めております道路も整備計画をもとに、被災時に地域が孤立しない道路ネットワークの整備に向けた具体的な検討を進め、防災と減災のまちづくりを推進してまいります。

次に、防災・減災システムの整備につきましては、東日本大震災の経験と教訓を記録し後世に伝えるための施策に取り組むとともに、自主防災組織の再構築、防災教育の充実を推進するほか、消防施設等の更新、充実への取り組みとして防火水槽を保呂毛地区に新設し、また港地区、泊浜地区には更新設置を図り、小型動力ポンプ積載車を荒砥班、泊山班に、清水班については小型動力ポンプ付積載車の更新配備を進め、さらに防災行政無線屋外子局の充実や潮位観測システム等の改修により、有事における情報共有及び発信の強化も推進してまいります。

なお、地域防災計画では、大津波の教訓と今後の新たな町の姿を踏まえた見直しに加え、本町が原子力災害対策重点実施地域に指定されたことを踏まえ、原子力災害対策編にて原発事故への対策は講じておりますが、懸案であります避難計画について、国・県及び近隣市町と緊密に連携しながらその策定を早急に進めてまいります。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては、復興道路、命の道路として整備が期待されております三陸縦貫自動車道の整備につきましては、町内各所において目に見えて進捗しており、悲願の開通に向け整備の加速化を推進すべく、引き続き関係機関への働きかけを積極的に行ってまいります。

また、被災を受けなかった地域における生活密着路線の整備、検討に加え、非常時に命を守るための道路の整備につきましても計画的に進めてまいります。公共交通網の再整備に向けた検討につきましては、生活の足の確保を図るため無料にて運行しております災害臨時バス、コミュニティーバスにつきましては、継続して運行してまいります。将来的に継続運行を可能とするため、運行体系、路線の検討はもちろんです。運賃の有料化も視野において検討を行い、利便性の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、現在BRTバス高速輸送システムにおいて代替運行が行われておりますJR気仙沼線

の早期復旧の実現に向けた取り組みとして、引き続き陸前戸倉駅の再建と陸前戸倉駅までの鉄道の再開を目指してまいりたいと考えております。

次に、安心を実感できる保健医療福祉のまちづくりにつきましては、本町の地域医療を担う公立志津川病院並びに保健福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的な整備を図るため、現在沼田地区に造成工事を進めておりますが、造成工事も順調に推移しており、この4月にはいよいよ建築工事に着手いたします。新病院につきましては、目下のところ、来年秋ごろの完成を予定しておりますが、工事はもちろん、オープンに当たり現体制からスムーズな移行ができるよう事前準備もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、戸倉保育所につきましては、子育て拠点施設を併設した形で、平成26年度内に建設工事に着手するとともに、伊里前保育所についても実施設計を行い、福祉環境の整備を着実に進めてまいります。

なお、医療費の一部負担金免除の取り組みを4月より大規模半壊以上かつ非課税世帯を対象に、国民健康保険及び介護保険にて再開してまいります。後期高齢者医療につきましては、現在後期高齢者医療広域連合において導入の可否を検討していることから、同様の対応を図るよう要望を行ってまいりたいと考えております。

第二は、自然と共生するまちづくりの推進についてであります。

初めに、自然環境の保全についてであります。自然からの恵みを生活の糧とする本町にとって、自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であるということは言うまでもありません。引き続き、河川、海域に流出した震災廃棄物の除去を進めるとともに、浸水域における生態系の回復を進め、山、川、海の再生と保全に取り組んでまいります。また、流出した自然環境活用センターの復旧につきましては、新たなまちづくりに寄与する機能も付与しつつネイチャーセンターとして設計に着手をいたします。

エコタウンへの挑戦といたしましては、バイオマス産業都市構想の対策を受けることを前提に、民間企業と共同によるバイオガス事業による資源の域内循環を進め、被災後の志津川浄化センターの新たな活用策として期待をいたしているところであります。また、本年度もみやぎ環境交付金を活用した照明のLED事業を推進するとともに、その他の自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入として住宅用太陽光発電システム設置整備事業への補助を継続するとともに、役場庁舎、歌津総合支所ほか8施設に太陽光発電及び蓄電池設備の設置を行ってまいります。今後も実現性の高いものから順次、導入設計を行うとともに、公共施設や復興住宅等への地場産材活用を制度的に推進をしてまいります。



生活衛生環境の保全につきましては、水の安定供給に向けた水源の確保や、保水力を高めるため森林の再生に向けた取り組みを継続してまいります。また、住宅再建の加速化に伴う良好な生活環境の提供が図られるよう、特に低酸素型合併浄化槽の設置促進を図るため、低酸素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金による支援制度も継続して実施し、環境保全の推進に努めてまいります。

次に、ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」であります。

復興が進み、創造的発展を目指す本町において、その飛躍となるべきは時代を担う子供たちであります。その子供たちに震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みなど、教育環境の整備、充実を図っていくことが私たちの使命であります。その環境づくりを進めるため、被災した戸倉小学校の建築に着手いたしますとともに、志津川中学校及び志津川小学校といった大規模修繕が必要な施設につきましては、早期に復旧、補修を行い、その他社会教育施設を中心とする被災した教育関連施設につきましても、高台の造成スケジュールにあわせた再建計画を策定しながら、安全で良好な教育環境を確保してまいります。

また、4月には、戸倉地域の保護者の皆様には大変大きなご決断をいただき、戸倉中学校と志津川中学校を統合し、新生志津川中学校としてスタートいたします。新しい環境で新たな友人を育み、そして充実した中学校生活を送れるよう、保護者の皆様、学校、教育委員会とも連携を密にし、丁寧な対応を図ってまいりたいと考えております。

第三は、なりわいと賑わいの再生であります。

復興の歩みを加速させ力強いものとするためには、産業の再生が必要不可欠であり、またその牽引が地域経済を活性化させ、にぎわいの再生を確かなものいたします。特に、水産業につきましては、本町の基幹産業として、水産の再生なくして町の再生なしと幾度となく申し上げてまいりました。この間、漁港関連施設の復旧が進み、また漁業者皆様の努力も相まって、水揚げも順調に回復してきております。今後におきましては、漁場と漁業者の再生と良好な生産基盤の提供を図るため、衛生管理型による新志津川市場の整備を進めるほか、シロサケのふ化場の建設にも着手してまいります。

農業につきましては、国の各種補助制度を活用しながら被災農地の復旧を進めておりますが、これまで整備を進めております先行地区につきましては、平成26年度内に完了を目指し、早期の営農再開を図ってまいります。新たに廻館地区についても圃場整備事業を導入し、農地の回復と営農者の確保を図り、ひいては遊休農地対策や第6次産業化への推進へと波及効

果をつなげてまいりたいと考えております。また、バイオマス事業の導入により副産物として発生する液肥について、農地への復旧促進とこれを生かしたブランド化に努めるほか、グリーンツーリズム再構築に向けた体制づくりにも取り組んでまいります。

次に、林業につきましては、国の補助制度を有効に活用し、森林経営計画の策定による低コストの森林経営が図られるよう、一般林業家の計画策定について支援を行うとともに、森林資源の地産地消サイクルの確立に努め、安全安心な南三陸品を供給する体制を整備してまいります。特に、住宅再建の支援策として導入しております南三陸材利用促進事業につきましては、その利用も順調に推移していることから、住宅再建の本格化に向け充実を図ってまいりたいと考えております。また、森林の持つ新たな価値として、二酸化炭素の吸収量に着目したフォレストック認証制度につきましても、森林環境保全活動の財源を生み出す取り組みとして継続をしてまいります。

商工業については、地元企業の再開支援の強化、あわせて企業誘致への積極的な取り組みなど、本格復旧への基盤づくりに引き続き取り組むとともに、平成26年度については県事業としてサンオーレ袖浜の復旧事業が着手される見込みとなっていることから、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育力を新たな観光分野の進出等を中心に取り組みを進め、本町の全産業を結集し、誘客や販路拡大に取り組んでまいります。

雇用の創出と交流人口の拡大につきましては、復興事業を加速させることにより土木、建築関係を主とした雇用をつくり出すとともに、復興特需的雇用が見込まれる期間内に、基幹産業である水産業及び水産関連産業を主とした本格雇用が可能となるよう、合同企業面接会の継続的開催や企業立地奨励金制度及び企業支援補助金制度の支援策を展開しながら、雇用創出に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。また、震災で得たつながりを生かし、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、本町を通過点から目的地へと変える取り組みなどをして南三陸町の新たな地域ブランドとして付加価値の創造にも努めてまいります。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら推進に係る予算につきましては、平成26年度予算に可能な限り盛り込んでおります。復興政策の推進体制の基本となりますのは、参加と協働による町民主体のまちづくりであることは確かであります。各地域で活動を展開しているまちづくり協議会を初め、地域づくりを進める団体への活動に対してもしっかりと支援を行い、やむを得ず町外で暮らす町民の皆様にも十分な配慮を行うとともに、これまで以上にきめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

また、行政運営の体制といたしましては、本町の将来図を明確に打ち出し、町へ帰還を望む町民へ復興の明確な姿を示すため、通常業務においても住民サービスの低下とにならないよう配慮しながら、事務事業の徹底した合理化を行い、さらに復興事業を確実に推進させ、復興政策立案と復興事業への資源の集中を行うため、企画課の機能強化を図るとともに、漁業集落の再構築に向けた取り組みを本格化させる建設課についても執行体制の充実を図ってまいります。

あわせて、今後復旧を進めてまいります各公共施設整備につきましては、既存施設等の長寿命化計画や建てかえを含めた公共施設等総合管理計画の策定が求められることもあり、その整備に当たっては、営繕基準等を設定しながら、特に役場庁舎並びに歌津総合庁舎の本復旧につきましては国の財政支援の期限もありますことから、平成26年度の早い時期から再建に向けた具体的な検討に着手してまいりたいと考えております。

それでは、平成26年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国経済は、安倍内閣による大胆な金融政策といわゆる三本の矢の効果により、国全体として回復基調にある一方、残念ながら地域経済への波及は依然として改善されておらず、加えて消費税率の引き上げが予定されるなど、回復基調にある景気を腰折れさせる懸念もあるところです。この中であって、国は、平成26年度予算とあわせ平成25年度補正予算を編成し、東日本大震災からの復興の加速等を含め、引き続きデフレ脱却、日本経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すこととしております。

本町においても、東日本大震災からの再生・復興に向け、三度目の当初予算編成を迎えます。これまで経験したことのない大規模な財政運営を行いながら、復旧期の完了と復興期への継続的な事業展開を図ってきましたが、平成26年度においても大規模な復興予算を確保し、生活再建、住宅再建を一層加速させながら、創造的復興に向けた発展期の第一歩を記す重要な年度となっております。

したがって、平成26年度当初予算にあっても、前年度に引き続き復興事業を本格的に展開する重点配分による選択と集中に取り組み、また将来にわたり持続可能なまちづくりが図れるよう財政基盤の再構築を目指すため、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと財政の健全化に資することを基本として編成をいたしております。その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに復旧・復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては総額398億5,000万円、前年度と比較いたしまして266億2,000万円、40.05%の減となっております。特別会計におきましては、7会計の合計で45億8,640万円、前年度と比較いた

しまして3,750万円、0.81%の減となっております。これに公営企業会計を加えた全会計の総額では481億8,219万4,000円、前年度と比較いたしまして251億1,418万1,000円、34.26%の減となった次第であります。

一般会計におきましては、医療、保健福祉、施設建設工事、卸売市場建設工事など5事業について限度額の総額を23億5,860万円とする債務負担行為の設定を行ったほか、災害支援職員の派遣に要する費用として総務費で約14億円を計上する一方、民生費において瓦れき処理が完了したこと、災害復旧費において漁港施設災害復旧工事の発注もおおむね完了したことから、2つの費目で対前年度比約153億7,000万円と大きな減額となっているほか、予算の重点配分をいたします復興費につきましても、平成26年度事業量の精査により対前年比31.29%の減を見込み計上いたしております。

なお、平成26年度におきましても、事業の進捗状況に応じ事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げますこととしておりますので、あらかじめご了承願います。

次に、特別会計におきましては、給付費が増加傾向にある後期高齢者医療特別会計、町内へのサービス提供事業所の開設により給付費の増を見込んだ介護保険特別会計、志津川浄化センターの維持管理経費を計上した公共下水道事業特別会計などでは増額となっておりますが、国民健康保険特別会計が国の特別調整交付金の交付見込み額より予算規模が減額となっていることから、特別会計全体としては前年度比3,750万円、0.81%の微減となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも実績をもとに業務の予定量の増加を見込んだことから、料金収入につきましても対前年度比8%の増額を見込み、計上しております。加えまして、取水、浄水施設などの災害復旧事業に取り組むため建設改良費も増額となることから、全体といたしまして前年度比8億630万円、126.28%の大幅な増となっております。

病院事業会計につきましては、業務量及び医業収益、いずれもほぼ前年度並みを見込み、医業外収益に宮城県からの地域医療復興事業補助金を計上したことから、収益的収支は昨年度と比較すると大幅に赤字額が改善されたものの、平成26年度におきましても約1,000万円の赤字予算となっております。また、資本的収支につきましては、病院建設に係る工事請負費を盛り込んだことから建設改良費が大幅な増となり、会計全体として前年度比6億8,296万円、46.8%の増となっております。

以上、平成26年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より説明いたさせます。

復興は長く険しい道のりであります。復旧期の混乱を乗り越え、多くの方々からいただいた温かいご支援の感謝の気持ちを忘れずに、復興期としての町の礎を町民の皆様、議会、関係機関等との連携を密にしながら協働の取り組みの上に築き、さらには発展期として新たな南三陸町の魅力も創造しつつ、小さくてもキラリと光るまちを取り戻すため、全身全霊を傾け町政運営に当たってまいり所存でありますので、現下の諸情勢をご賢察の上、慎重ご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後1時57分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者の説明が終わりましたので、これより総括的な質疑に入ります。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。初めてですので、ちょっとなれないので緊張しています。よろしくお願いします。

町長の施政方針及び予算概要に関して3点ほど伺います。

まず、今政府が進めています経済政策と消費税増税、年金引き下げなど国民の大きな負担増政策について伺います。

1ページの下の方なんですけれども、「安倍内閣が政権基盤を確かなものにし」とありますが、安倍内閣が進めているアベノミクスと呼ばれている政策は、金融バブルによる見せかけの経済盛況をつくり出しており、大企業の利益を優先してそのうち恩恵が国民に回っていかまいという、いわゆるおこぼれ経済とやゆされています。これまで実現したことのない、いわゆるトリクルダウン理論による経済成長に期待をすることは、現在進んでいる貧困と格差を一層広げることにつながることを懸念する声が広がっております。この安倍内閣の経済政策についてのお考えを伺います。

次に、2ページの下の方なんですけれども、「一次的に施策の密度が薄くなる分野も予見される」とあるんですけれども、これはどのようなことなんでしょうか。密度が薄くなる分野とはどの分野なんでしょうか。

それから3つ目なんですけれども、安心して暮らし続けられるまちづくりの推進ということですが、安心の中で何と言っても今問題になっているのは、地域防災計画の中でもいわゆるUPZ視点による原子力災害対策編にて原発事故への対応を講じているということですが、

原発事故の際の避難計画については、国・県及び近隣市町と緊密に連携しながら早急に策定を進めるとしておりますが、事故から3年を過ぎても具体化されていないことは、住民の不安を大きくしております。避難計画の策定の見通しを伺います。

また、安心して暮らすという点では、医療費、介護費の問題があります。昨年3月まで行われていた医療費免除を大規模半壊以上、非課税世帯、これはカットですね。非課税世帯を対象にこの4月から再開するというのですが、対象世帯が大幅に縮小されることが予想されます。課税されるほどの所得があるとはいえ、被災者の生活は依然厳しく、以前と同じ条件で再開を目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 4点ほどのご質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目の安倍内閣の経済政策についてというご質問でございますが、基本的にこれまでずっとデフレスパイラルと言われるような状況の中で日本経済は推移してまいりました。それは、日本経済にとって決していいことではないこととございまして、それにとにかく何とかデフレを解消したいというのが安倍内閣の大きな考え方でございます。その中にありまして三本の矢、いわゆるアベノミクスと言われるような形の中で今、経済運営をしておりますが、少なくとも株価等については、ご承知のとおり大変値上がりをしてございます。

ただ、反面、そういった中において、やっぱり企業、大企業と申しますか、企業活動が活発化しないと、基本的には税収が上がってこないという現実もございまして。そういう分野において税収が上がっていくというのは非常に効果があるかというふうに思います。ただし、問題点は、多分小野寺議員もそう思っているんだろうと思いますが、個人に対しての所得の還元というのが現時点としてなかなかその辺が薄いんだろうというふうに思っております。そういった意味では、1点の疑問点がないわけでもございませませんが、トータル的に日本経済の方向性として今進めている方向が決して悪いというふうには私は思っておりません、一定程度の評価を私はいたしてございます。

2点目でございますが、一次的に薄くなるということとございまして、基本的にはこれは復興という分野に特化をするということになりますので、どうしてもそちらが手厚くなってまいります。それから人員のスタッフ等につきましてもどうしても復興のほうにシフトを置かざるを得ないということになりますので、極力我々としてもそういった住民サービスの低下

を起こさないような形の中で行財政運営を進めてまいりたいと思いますが、薄くなるというよりも厚くなり過ぎている部分があるということの裏返しだというふうに受けとめていただければというふうに思っています。

それから、避難計画でございますが、時期的な問題については担当課長から説明させますが、避難計画は当町だけで残念ながら決められる問題ではございません。基本的には相手の町、相手の市がある問題でございますので、その仲介役として国やあるいは県の存在というのは必要不可欠でございますので、そういった国・県のお力添えをいただきながらこの避難計画をつくってまいりたいというふうに考えてございます。

それから国保の関係でございますが、基本的には我々として大規模半壊あるいは非課税世帯ということで限定をさせていただきました。実は、問題はさまざまな不公平感も実は包含してございます。同じ非課税世帯でも、基本的に被災を受けていない地域の皆さん方にはこういう恩恵はいかないということになってございます。したがって、我々とすれば前にお話をしたかもしれませんが、国保財政に国からの支援があつて、国保の被保険者の皆さん方に平たくそういった恩恵が及ぶというのは本来のあるべき姿だというふうに思います。しかしながら、今回大規模半壊、あるいは非課税世帯のほうにも支援というふうなことで話がございましたので、当町としても他の自治体と足並みをそろえる形の中で実施をさせていただきましたが、本来の国保財政の支援というのは、あるべき姿は国保財政全体に対しての支援というふうに私は思っておりますので、その辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、広域避難の関係のご質問でございますので、時期等も含めましてご回答申し上げたいと思います。

現在、県におきまして広域避難、意見集約を行っております。各自治体からは避難する単位、コミュニティー単位、行政区単位とかそういった希望が出ておりますし、また避難先、具体的にはどこに避難するかというふうな希望の取りまとめをしていると。その内容につきまして現在県のほうで取りまとめをしているということで、今現在調整中でございます。もう少し時間をいただいて細部を決めていくという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今、この前もお話ししましたけれども、いわゆるグローバル資本というお金が世界中に広がっておりまして、トリクルダウン理論でもうけを探して広がっている

という状況にあります。トリクルダウン理論への期待については、マクロレーベル、広い範囲での範囲ですかね、その分け前が広がっても、貧困層の経済状況にはなかなかつながらないというのが多くの研究ということです。そして、これは元大蔵財務官僚で経済学者の高橋洋一さんという人が言っているんですけども、安倍内閣の経済政策について、経済盛況、財政再建と社会保障の3つを満足させる方法は、消費税と安倍内閣の経済政策ではないと。安倍内閣はいわゆるトリクルダウン説を根拠としており説得力に欠ける、トリクルダウン説で格差が拡大した韓国の例もあり、一抹の不安を感じざるを得ないというふうに高橋洋一さんは指摘しております。

次に、11ページの一番下からなんですけれども、我が国経済は安倍内閣による大胆な金融政策といわゆる三本の矢の効果により国全体として回復基調にある一方、残念ながら地域経済への波及は依然として改善されておらず、加えて消費税率の引き上げが予定されるなど回復基調にある景気を腰折れさせる懸念もあると、町長さんも言っておりますけれども、そのとおりだと思います。消費税増税と社会保障の改悪を今計画しているようですが、賃上げや年金引き上げ、社会保障の充実など国民生活優先の生活に切りかえるよう強く政府に求めることが、貧困と格差の改善につながり地域経済への再生にもなると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

次に、原発のことなんですけれども、そもそも原発事故からの避難については、効果的な避難計画をつくるというのは非常に困難と言われております。この間もテレビでも言っていました。まだどこでもできていないという状況です。原発に対する世論は非常に厳しいものとなっております、公聴会等での意見の約9割が反原発と言われておりまして、さまざまな調査による再起動反対を求める世論は6割以上になっています。いまだに帰還のめどの立たない福島の人たちの現状を見れば、原発に頼るエネルギー政策は後世に取り返しのつかない災禍を及ぼすことは目に見えております。宮城県内の幾つかの自治体の首長も女川原発に対して再稼働反対を表明しております。再三言っていることではありますが、女川原発は3年前の大震災で想定外の揺れに見舞われ、大きな被害を受けて補修、補強はしているということですが、その安全性には大きな疑問があります。福島では人為的なミスによる事故やトラブルが続いて、事故処理への先行きへの不安があり、広い範囲での風評被害も広がっております。南三陸町の長として原発の再稼働反対を表明すべきと思いますが、いかがでしょうか。

医療費免除についてですが、今回の免除の期限はいつまでなのか。そして、これから厳しい被災者の生活を考えれば、ある程度期間の長いものにする必要があると思います。そうする



よう国に要望することが必要と思われませんが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3点のご質問でございますので、お話をさせていただきます。

いわゆる最初の安倍政権の経済運営につきまして、さまざまな学者さんがさまざまなご意見を出しているというのは私も存じてございます。しかしながら、この間新聞に出ておりましたが、春闘でベアが満額アップするというふうな報道もございまして、ある意味何年ぶりかのベアがアップになるということになりますので、そういった意味においては少しずつこういった国民お一人お一人にもそういった経済の恩恵というのが行き渡っていく緒についてきたのかなという思いがございまして。ただ、残念ながら、繰り返しますが、地方においてなかなかその芽が出てこないという部分がございますので、それをいかに広げていくかということが、今の国の政府の大きな課題なのだろうというふうに認識してございます。

消費税の問題につきましても、8%になりますと、景気の腰折れということも使わせていただきましたが、そういう懸念材料もあるだろうというふうに思います。しかしながら、日本の社会保障、どんどんふえていっております。それに対する財源の補填ということも、これは国として避けられない問題だというふうに思いますので、ある意味腰折れにならないような形の中で、先ほど言いましたように補正予算あるいは平成26年度の国の予算という形の中でそういった腰折れを何とか防ぎたい、そういう思いのにじみ出ている予算案にもなっているのではないかと、そんなふうな感じでございます。

それから、2点目の原発の問題でございますが、確かにおっしゃるとおり、福島の方、いまだにたくさんの方々が避難しているという状況ですし、全町避難、全村避難というところもございまして。そういった意味におきましては、大変お気の毒だというふうに私思っております。特に、私が震災以来親しくおつき合いさせていただいているのは、全村避難をしている飯舘村の菅野村長さんとおつき合いをさせていただいておりますが、そのお話を聞きますと、大変なご苦労をなさっているなというふうな思いがございまして。

それと、反面、今原発依存度が、今化石燃料でやっておりますが、ピーク時で30%を原発に頼ってきたというエネルギーの現実の問題もございまして。そういった代替エネルギーの議論もなかなかされないままにただ反対、反対と言うだけでは、これは建設的な議論にはならないと私は思っておりますので、その辺も含めた議論が必要だというふうに認識してございまして。いずれ、何回も繰り返しますが、このエネルギーの問題、これはあくまでも私は国策だというふうに認識をしてございまして、そういった中でさまざまな分野の方々のさま

ざまな意見を取り入れながら、この日本の将来の方向性というのをしっかりと打ち出していくと、そういう必要があるだろうというふうに思っています。

それから国保の関係でございますが、基本的に説明させていただきましたが、新年度1年やらせていただきたいと。その後にもう一度様子を見たいと思いますが、ただ残念ながら国の支援はあと2年で終了ということになってございますので、それ以上の延長と、例えば2年後にやるというふうになっても、それ以後の3年後の延長というのは大変厳しいだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 先ほどお昼のニュースだったんですけども、日本の貿易赤字が拡大していると。それから、GDPの伸び率が落ちてきていると。これは、よく言われるんですけども、原発がとまっているために化石燃料を輸入しているためだと。これは何で金額が上がったかという、量がふえたのではなくて、ふえた分もあるとは思いますが、それ以上に円安の影響が大きくなっていると思います。それと、日本の経済構造がもうけを求めて外国に出ていってしまっている。国内消費が冷えている。そんな中で、やっぱり経済の先行きというのは非常に不安になっていると思います。

この予算案なんですけれども、この中では消費税の影響が町民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。そもそも消費税は多くの問題がありまして、私どもは廃止すべきものと思うんですが、消費税と政府が目指す社会保障改革による地域経済と町民生活の及ぼす影響から町民を守るための政策に転換するよう強く求めます。

また、原発については、一度事故が起これば、ベース労働電源と政府では言っていますが、安定した電源だと言っていますが、一度事故が起こればその大きな電源が失われてしまうわけです。究極の不安定な電源になってしまうと、そういうおそれがありますし、先ほどから言っていますように、被害の大きさははかり知れないものになってしまいます。我々も生活の中でエネルギーに関しては心していかなくてはいけないと思うんですけども、やはり基本的なところで政府あるいは自治体が考えていくべきだと思います。

原発は国に対して脱原発と全ての原発の廃炉を求めること、それから、医療費の免除についてはできるだけ長いものにしていただきたいと思います。その点を伺って質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の経済の関係でいろいろお話いただきましたが、ご案内のとおり、経済って一側面から考えるわけにはいきません。さまざまな角度から経済というのは考えな

ければいけないと思っておりますし、当然よく言われているように経済は生き物でございますので、さまざまな要因、要素によって大きく変わっていくということになるかというふうに思います。今、流れとして国内、大変経済としてある意味、方向性としてはそう大きな間違いのない方向性に私は行っていると思っておりますので、いずれ、繰り返しますが、個人の方々にどのように還元をされるのかということが非常に重要だと思っております。

消費税につきましても、ある意味、先ほど来繰り返しますが、国の社会保障というものの肥大化、それに対してのどのように財源を充てるかということについて必要な財源だという認識は私はいたしております。

エネルギー問題については、繰り返しますが、これは国の政策というふうに受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 1 番後藤伸太郎君。

○1 番（後藤伸太郎君） 予算のお話なので、ちょっと質問内容が予算の各分野、いろんなところ多岐に渡るかなと思っております、お伺いしたいのは防災についてでございます。この施政方針の書面でいただいたものを参考にしながらお話しさせていただきたいと思うんですけども、まず初めの柱といたしまして、安心して暮らし続けられるまちづくりの推進というのを上げておられます。これは、1 つには大災害を経験した南三陸町として災害から災害に強いまちづくりをつくっていくんだということで、そこに対して集中的に予算を投入したり、予算を執行していくんだという決意だと思うんですけども、先ほどお話いただいた中で出てくる言葉が、防潮堤もしくは河川堤防、それから高台移転、道路網といったハード事業に大きく注力しているのかなという印象をととても強く受けました。私が一般質問でいろいろお話しさせていただいたときに、いろんな議題を上げさせていただいて、震災遺構もそうです。ネイチャーセンターもそうですし、防潮堤のセットバックもそうですし、避難訓練もそうですし、多分ランドデザインのこともそうだと思うんですけども、そのハード、ソフトというか、ひとつそこにするのを我々がどうやって使っていくのかということを考えていと。そこに対していろいろ私の思ったことを質問させていただいているという経緯があります。

今回の施政方針の中で、コンクリートでできたさまざまな建造物、もしくは10メートルかさ上げされた土地に我々が住んでいくと。そこをどうやって我々は誇っていったらいいんだろうと。そのつくってもらったハードをどうやって使っていったらいいんだろうということをもう考え始めなければいけない時期なのではないかという思いがあります。国からの補助金

を使って事業を展開していくので、そこに対しての例えば期限があったり、説得する方法であったりというのは今まで皆さん大変ご苦労いただいたんだろうとっておりますが、それが今度は、もうできますよと、できるそのまちをどうやって使っていったらいいか一緒に考えましょうということを町民に対して説明していく時期に入っていくんだろうと思います。それが発展期の初年度という意味でもそこがあるんだろうと思うんですが。

予算の話ですので、予算的なことで質問をさせていただければ、中でも人づくりという部分、あとは教育という部分にも力を入れていきますという言葉はありましたけれども、具体的にでき上がった建物を今後どうやって使っていくのかというところ、どういうところに予算を配分してどういう施策を展開していこうと思っておられるのかということをお伺いしたいと思います。ですので、ハードを利用するソフトの面をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どちらかといいますと、施政方針演説になりますと、こういう予算を使ってこういうふうな形で築き上げていくということの部分というのが非常に多く網羅されているという、これは大体施政方針演説はそういう部分が多いんでございますが、基本的に今お話がありましたように、これから作り上げていったものをどのように使っていきのか、あるいは、どのように町民の皆さんたちがそれを利用していきのかということについては、非常に大事な問題であります。ただつくってそれで終わりというわけにはまいりませんので、そこをある意味意を用いながらやっていく必要があるんだろうと認識をしております。これから学校も含めて防潮堤から、バック堤から、それからかさ上げからとさまざまな事業がこれからいよいよ本格着工ということになりますので、さまざまな分野でそういった人という部分に行き着くところが多々あろうかというふうに思います。

具体的にどの辺に予算がついているんだということでございますので、これは企画の担当のほうからその辺は説明をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 今回の当初予算の中での具体的なでき上がった土地をどのように使っていきかというような予算配分につきましては、当初予算を編成する中において具体的にきめ細かく款項目ごとに入れられればよかったんですけども、率直に申し上げまして当初には正直間に合いませんでした。26年度中には、いろいろなソフト事業を含めてタイミングを見ながらやっていきたいと。

具体的に今イメージしている部分としましては、若い世代がこの震災によってこの町にいる

いろお入りをいただいている、あるいは東京のほうから帰ってきた、そういう方々がたくさんいらっしゃる。そういったネットワークなり人材を使って何か一緒にまちづくりをやっていけるような仕組みをつくっていけないかなということを実は思っておりました。ところが、それを予算に反映させるとなると、相手方といろいろ詰めなければいけないこともたくさんありますし、具体的にでは志津川なのか、伊里前なのかということになりますと、そこは少し時間がかかるなということで、11ページの上から4行目、5行目あたりですか、参加と協働、町民主体のまちづくりというようなところで若干くだりを書いておりますけれども、できればまちづくり会社などを創造しながら、町と一緒にでき上がった土地と一緒に使っていけるような、そういう政策を考えながら予算の中に盛り込んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その予算という面ではやっぱりどういう事業を当てはめるのかということもあるので、人づくりだと言ってそれに対して予算的に説明をするというのは大変難しいんだろうと。施政方針なのでそういったお話になるんだろうとは覚悟はしておりましたけれども、今お話の中で参加、協働ということを踏まえて考えていかなければいけないということと、私も今まで散々の話をさせていただいた中で、被災の経験というのはつらい思い出でありますけれども、それをやはり町外に発信していく責任というのが我々にきっとあるんだろうと強く思っております。それを、タイミングの問題になるかと思うんですが、最初のほうの前の一般質問等でお話をさせていただいたときに、今語れるようになってきたタイミングなのかなと思うわけです。ただ、今後まちづくりを完了するまで待つてしまうと、今度は語れなくなってしまう方が大勢出てこられるとか、忘れるとか、そういうこともありますので、そういった事業を始めるきっかけをつくっていただきたいという思いは私は強くありまして。予算づけをするというのは大変難しいと思うんですが、その役割を担い得る建物であるとか事業をもし例示していただければありがたいと思いますので、もう一度お聞きしたいということと、その際やっぱり、対外的に発信するということになる、悲劇を切り売りするような捉えられ方をしかねないのかなと思うんですが、まちづくりを今我々は必死になってやっているわけで、再生の途中で思うこととか伝えたいことというのが出てきていると思うんです。それをどこかが蓄積していかなければいけない、積み上げていかなければいけないんじゃないかと、保存しておかなければいけないんじゃないかと思うんですけれども、それに対して予算をつけると言っても難しいというのは重々承知しておりますが、展望があ

りましたらお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の答弁で不足の部分は担当から答弁させたいと思いますが、先ほど言いましたように、ちょうど復興期から中盤に入りました。いよいよ平成26年度から発展期に入るところになっておりまして、そういった意味におきましてはこの予算編成の際にも具体的にという思いもあったんですが、先ほど企画課長がお話ししましたように、ちょっとその辺随分詰めなければいけない部分があるので、そこはある意味26年度は早い時期にその辺を詰めていきたいというふうに考えてございます。

実は先日もちょっといろいろご指摘をいただいたんですが、さまざまな団体がさまざまな場所でさまざまな地域づくりを今やっております。それがコーディネートをする人がいない。取りまとめをする人がいない。ここは問題だと。要するに、そういった一生懸命やっている方々が、自分でばらばらでやっていることが、意欲もだんだん薄れてきますと、あとはお帰りになるよという。ですから、意欲のあるうちにコーディネーターの方々をちゃんとしっかりして、その中でさまざまな活動をしている方々を1つにまとめて1つの方向性に向かって進ませていくという、ある意味1つのそういった推進力をつけるような役割が必要だというふうなお話をいただきまして、私もお話を聞いていてそのとおりだなというふうな思いがありますので、その辺を含めて我々としても取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 具体的な人材育成でありますとか、それから建物あるいはどういった事業をなどというふうなお尋ねでございます。今、復興計画の推進会議というものを当課で事務局を携わっております。6回ぐらい開いております。もう3月になりましたが、今月の末に町長のほうに提案書というんでしょうか、会議の中から具体的に、恐らくソフト事業になるかと思えますけれども、こういった提案をしたいというようなことで今意見がまとまりつつあります。

それから、人材的には先ほど申し上げましたように、若い世代がたくさんいらっしゃいますので何としてもその方々に、要はこの町があと10年かかったとして、それ以降使う年代というのは今のやっぱり20代、30代の若い年代の方が使うわけですから、一緒になって今考えていこうというような思いは持っております。

それから、具体的な建物ということになりますと、まだ基盤がしっかりできておりませんの

でいついつというふうなことにはならないんですが、差し当たってネイチャーセンターのほうは公共施設としては低地部第1号になるのかなど。そのときにまだどういう建物、あるいは仕組みにするのかというのは細かい点は煮詰めていないんですけども、そこにポータルセンターとかそういうリンクをさせながら、町内外から来る方々と町民と一緒にこのまちづくりに携わっていけるような、そういったイメージを持っております。

それから、ボランティアとかNPO法人、そういうたくさんの方々も実はこの町にいらっしやいまして、継続していろいろな支援活動をされております。まだまだやはり行政の力だけではこのまちの復興には限りがありますので、そういったよその人たちの力も必要なんですけど、できれば町内の公共施設などをうまく利用しながら、こういった法人の方々の通常に活動ができるような拠点施設をつくって、その方々をこちらに常駐させて一緒にまちづくりを考えたり、あるいは行動に移していったりと、そういったようなことも考えてはおりますが、先ほど来申し上げましたように、具体的に予算という形ではまだ準備が整っていないというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） なるべく理路整然とお答えいただいたことに対して次の意見を言うように常に心がけているつもりですが、この件に関してだけは、同じことをずっと繰り返させていただくことになると思います。今、若い世代というお話が出ましたけれども、若い世代は、ハードをつくってもらうことは全然やぶさかではありませんし、望んでおります。安全に暮らし続けられる町、子供を安心して育てられる町というのを望んでいます。望んでいますが、使われないコンクリートの塊を残しておかれることだけはノーと言いたい。そのためにはソフトの事業をどうしても今やって、やり始めなければいけないという思いは強くありますので、今お話の中では26年度の当初予算に間に合わなかったと。具体的な事業になる、どういうことを提示できるかわからないけれども、早い時期に形にしてお示ししたいというお話がありましたので、それはでは26年度、来年度中に我々のほうに何かしらのアクションがあるということを感じてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しになって大変恐縮ですが、基本的には我々としても発展期ということも非常に意識してございました。しかしながら、残念ながら、それを具体的に予算化するということができなかったという、いろいろ議論はあったんですが、そういう結果になりました。ただ、我々とすればそういった意識づけというのはしっかり持っておりますので、

そういった町のこれからの将来を担っていただく方々が前向きに取り組めるような、そういうふうな我々としても政策は展開していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番今野です。総括的ということで。

平成24年度から復興元年ということで始まり、震災復興計画の復旧期を経て、いよいよ復興事業を本格的に展開していく復興期の中間的な年度であり、創造的復興を目指す発展期の初年度と今年度はなります。南三陸町震災復興計画の推進のためとも言える今年度の施政方針が先ほど町長よりなされました。復興計画の大きな3本の柱に沿い、それとともに各事業の連携を図り、戦略的に展開していくというシンボルプロジェクトの進捗というか、達成の可能性について総括的に質問させていただきます。

ふるさとを取り戻すための施策をオール南三陸で進めるという大きな柱の1本目、安心して暮らし続けるまちづくりの推進から、まず高台移転のための造成工事も始まり、それに伴って応急仮設住宅の集約を含めたコミュニティーの再編の必要性、それに対する応急仮設住宅集約計画を策定するとありますが、もうできていてもおかしくない時期だと思われませんが、具体の計画策定時期はいつごろになるのか伺います。

続いて、公共網の再整備ということで、JR線の早期復旧の取り組みとして陸前戸倉駅の再建並びに歌津からの鉄路再開を目指すとありました。この取り組み再開実現年度の達成目標見込み等について伺います。

安心を実感できる保健、医療、福祉のまちづくりとしては、戸倉保育所の年度内の建設工事に着手とあります。子育て拠点施設を併設とありますが、この併設、具体の施設は児童館的なものなのか、公民館的なものなのか伺います。

2本目の柱として自然と共生するまちづくりの推進とあります。自然環境の保全ということで、自然環境活用センターの復旧として、先ほどの前議員の質問にもありましたけれども、ネイチャーセンターの設計とあります。復興計画では24から25年度としていたみたいですが、今年度になったのはどうしてなのか。多分、建てる場所だと思うんですけども。また、その機能はどのような機能なのか。先ほども若干説明ありましたが、以前の波伝谷の施設では、養殖や漁業に対して税込の上がるようなというか、そういった品種改良とかいろんな面での可能性を含む研究をしてはどうかという議論もありました。実際にそういったことにつながるための研究なども盛り込む必要があると思うんですが、現在までの構想をもう少し詳しく伺いたいと思います。



続いて、エコタウンの挑戦ということで、バイオマス産業都市構想の選択とありますが、この事業は省エネ対策の事業ですと23から25年度達成と計画にあったはずですが、本年度にずれ込んだ理由と本年度の国の事業として採択できる可能性及び自信について伺います。

次に、自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入として太陽光発電など庁舎や歌津総合支所など8施設に対応をとります。また、地場産材の活用ということで、公共施設や復興住宅への活用も制度的に推進とありますが、公共施設として例えば戸倉小学校などの設計は木造ではどうなのか、国の補助の対象になるのか、ならないのか。もしくは、戸倉小学校の児童生徒の想定という、学校の規模はどれぐらいなのか、その大きさを伺いたいと思います。

復興を支える人づくりとして、教育環境の整備、充実を図っていくとありますが、社会教育の施設として歌津地区、戸倉地区の公民館の再建計画はどうなっているのか、伺いたいと思います。同じく、新生志津川中学校となりますけれども、今まで間借りしていたときと新たに統合になってから変えていくこと、それに伴う受け入れ体制について伺います。

3本目の柱として、なりわいとにぎわいの再生では、林業における産業再生、森林資源の地産地消サイクルの確立に努め、安全安心な南三陸産品の供給体制の整備とありますけれども、産品の1つとして住宅材料のみではなく、雑木を利用してまきストーブ用のまきなどの生産、販売などは事業として導入できないかということをお伺いします。

商工業においては、地元企業の再建支援の強化、あわせて企業誘致の積極的な取り組みとありますが、企業誘致に関しては三陸道の開通を間近に見込み、より力を入れる必要があると思われそうですが、それらの取り組みについてどうなっているのか伺います。

観光面では、県事業として……

○議長（星 喜美男君） 6番議員。

○6番（今野雄紀君） はい。

○議長（星 喜美男君） ちょっと、確かにこの施政方針の中から文言を選んでいるけど、1つ1つのそいつは個別の政策だと思うのさ。もうちょっと総括的な質問をやってください。

○6番（今野雄紀君） 実は私もそう考えたんですけども……

○議長（星 喜美男君） こういうのは予算審査でできますから、個別のあいつは。

○6番（今野雄紀君） 予算審査の前に大まかな答弁というか、考えをしたいと思ひまして……

○議長（星 喜美男君） いや、総括的な質疑を行ってください。

○6番（今野雄紀君） はい。そこで、サンオーレの袖浜の復旧事業の着工見込みとありますが、その完成年度はいつごろなのか。また、歌津地区における長須賀海水浴場の復旧見通しはど

うなっているのか伺いたいと思います。

最後になりますけれども、交流人口のさらなる拡大ということで、本町の通過点から目的地へと変える取り組みとして、南三陸町の新たな地域ブランド、付加価値の創造に努めるとありますが、地域ブランドの形成に必要なものの1つとしてキャラクターがあると思います。現在、タコ、モアイ、ウタちゃんなどがありますが、それらの位置づけはどうなっているのか。復興政策の推進体制の基本となるのは、参加と協働による町民主体のまちづくりということで、各地域ではまちづくり協議会を初め、地域づくりを進める団体への活動も支援していくとあります。いまだ町外で暮らす町民の方にも配慮を行い、きめ細やかな対応をしておりますが、行政運営主体としては、本町の将来像を明確に打ち出し、町への帰還を望む町民への明確な姿を提示するため、通常業務においても住民サービスの低下とならないよう配慮するとありますが、そこで参加と協働の実現のために、応援職員、非正規の職員、臨時の方たち、職員等がいっぱいふえているわけですが、それらの方たちの有効な利用というのも変な言い方ですが、働いていただくための形態として、地域担当職員制度のような形態を取り入れ、区長制度などと連携し、よりよいこれからのコミュニティーの形成を充実していく必要があると思いますが、以上を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 質問の内容につきましては各担当で、質疑的なご質問でございますので、私が答える部分は答えますが、それ以外の細部の部分につきましては担当課長から答弁をさせていただきますと思います。

まず、私からお答えさせていただきますのはJRの関係でございますが、基本的にはJR東日本とずっと交渉をしてきてございます。今、ご案内のとおり、BRTという形の中で利用便数にしては大変多く運行していただいておりますので、この間も利用者の方々にとっては非常に利用しやすい便数が配置されているというお話がございました。

ただ、そこで我々とすれば、基本的には従前からお話ししているのは、JR陸前戸倉駅、ここまでは何とか鉄道でお願いしたいということをお話ししています。この間ずっとJRとやりとりをしてございました。JRとすれば、まず我々が考えなければいけないのは、利用している方々の利便性の問題をとにかく第一義的に考えたいというお話をいただいております。その中でさまざまなご提案をいただいておりますので、我々としてもそれを受けながら、あるいは我々の意見を言いながら、現在協議中でございますので、明確にいつというふうな話というのは残念ながら今お答えするという環境にはございませんので、ご理解をいた

だきたいというふうに思います。

それから、戸倉保育所につきましては、これは基本的には子育て支援センター等々を想定をしているというふうに考えてございます。ひとつそこをご理解いただきたいと思います。

それから、ネイチャーセンターの関係でございますが、従来の自然環境活用センターのあり方ということについても、その折にもさまざまそういうふうなご意見をいただいた経緯がございますが、いずれ具体構想をとということでございますので、現課としてどういうふうな構想を練っているのかということについてはお答えをさせていただきたいというふうに思います。

公民館の関係でございますが、基本的には歌津地区の公民館も再建をしたいというふうに考えてございますし、それから戸倉地区の公民館のあり方についても、これは場所を含めその辺いろいろ検討をさせていただきたいと思っております。

企業誘致関係については、企業誘致の担当部署といたしますか、その辺は明確にさせています。ある程度責任を持った形の中で対応していただきたいと思いますということで、それは1月以内の対応の中で考えていきたいというふうに思っております。

済みません。あとは担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） たくさんのご質問でしたが、私のほうから計画担当として総括的に少し補足をさせていただきますが、まずシンボルプロジェクトという部分からの質問の入りでございました。これは復興計画の中で町民の生活の支援とか、産業再生、それから町全体の復興の核となるようなものを大きく5つに仕分けをしまして、それを部門ごとに目標を立ててやっていきたいと思いますというのが趣旨でございます。

1つは津波の伝承をすると。それから、被災者の生活支援をすると。それから命を守ると。それから、町のにぎわいを戻すと。最後がきずな感謝プロジェクトというような大きな5つのくくりでございます。

それで、議員からさまざまお尋ねあった部分が、こういったプロジェクトの課題の1つ1つとして復興事業に今かかわっているところであります。幾つか、公共施設的な部分をたくさんお尋ねいただきました。活用センターですとか、戸倉小学校を木造できないとか、社協施設ですとか、この部分につきましては、実はこの3月定例会の中で時間がとればということでお示しをしたかったですけれども、なかなか我々のほうの準備が若干整わなくて、議運にお諮りをするタイミングを失ってしまったんですけれども、できるだけ年度内にもう一

度そういう機会をいただければ、町の公共施設の配置計画の基本的な考え方についてお示しをさせていただきたいということで考えてございます。その中でも具体的な内容についてお話できる範囲でお話ができると思うんですけれども、できるだけ早くそういった部分について対応していきたいというふうに思っております。その施設ごとで若干担当課長のほうから詳細な説明をいただくことになろうかと思っておりますけれども、私のほうからは、公共施設につきましてはそういった状況で近々お示しをしたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） ネイチャーセンターに関しましては、私のほうで所管しておりますので私のほうから申し上げますが、ネイチャーセンターの構想はということでございますが、大まかに言いますと、この南三陸町の地域を中心としたこの地域の植生をつまびらかにするというところでございます。ご存じのとおり、我が町は三方を分水嶺でもって行政界を構成しておりますが、あと東側は海に開けていると。ですから、ある意味独特な地形を有しております。実は、この地域には環境省が絶滅危惧種に指定している野草が結構あるんだそうです。それらを私どものほうのネイチャーセンターの職員だけじゃなくて、いろんな関係する団体等が調査しながら、それらをつまびらかにしてこの地域はこういうものがあるんですよということを、観光の面だけじゃなくてそういうような分野の方々もここを何度も訪れながらそれらの情報発信をしております。これは、山から里から海まで一連のつながったものですので、その分野に関してはその調査結果が役に立つことも結構あるかと思っておりますので、今後ともそういうような活動をしていながら、特に最終的に海に出ますので海のほうの植生も調査しながらやっていきたいと考えます。

それから、企業誘致の進捗状況はということだったんですが、一口に企業誘致と言っても、なかなかこれは簡単にできるというものではございませんで、この数年間、震災の前からもなかなかこれは、かけ声はしているんですけれどもなかなか難しいところがあります。私どものほうだけじゃなくて、似たような政策を掲げているところは全国の郡部のほうの市町村はどこでもそうだと思いますけれども、その条件に合うところがあればこれはもちろんそうですが、特に震災後、私が今の部署に移ってきてから何件か問い合わせはあります。ありますけれども、まだはつきりといつ何どきにこうしたいというのはございませんで、もちろん企業活動を展開するためには企業の施設を設置する場所も必要ですし、人材も必要だと。そんなこんなでなかなか苦労しております。

それから、サンオーレ袖浜の海水浴場としての完成はいつかということですが、来年の26年度から調査にとりかかるということだけなものですから、いつというのはまだ県のほうでは示しておりません。

それから、キャラクターの位置づけということですが、位置づけという概念がなかなか難しいですが、これはどこでもそうですが、このゆるキャラの位置づけはその地域をPRするもの、そういうような位置づけとしか言いようがないと思います。

以上でございます。（「長須賀を」の声あり）

済みません。長須賀のことをお聞きでしょうけれども、長須賀に関しましては、今のところ海水浴場として再開するかどうかのその結論はまだ至っておりませんので、何とも申し上げられないところでございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 私からは1点目でございます。応急仮設住宅の集約化計画と。先般、特別委員会の中で一部の集約化ということで皆さんに発表させていただいたというふうなことでございますが、基本的にはここにも書いてありますが、コミュニティーへの配慮も含めたということでございますので、今年度災害公営住宅の入居が始まりまして、それから募集も始まるというようなことで、どういう状態でいわゆる空き家が出てくるかというのはなかなか想像できかねる部分もございます。ですから、1つはやはりコミュニティーをそのままできれば維持をしたまま移れると、そういう状況の場所を優先させて計画を立てないというようなことでございます。具体的には今年度内にそういう計画をまとめたと思いますが、積極的に集約をするというような意味ではなくて、やはりあいたらそこを集約をするというようなそういう姿勢になる、そういう形でございます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） それでは、最後のご質問の中に地域担当職員のお話がありました。今野議員、従前からこの件については幾度か一般質問等でも承っておりますけれども、現在の状況を鑑みますと、多くの派遣職員、確かに当地で受け入れておりますけれども、基本的には復興事業を中心にその事業を実施するために受け入れているわけございまして、当然地域情報の入手とかそういった面に関しましては、これまでも地域懇談会等も開催した件もありますし、新年度7番議員からのご提案もありまして、町長の移動町長室をさらに移動して地域に出向く、そういった場面も考えてございますので、そういった状況で被災民へのお話、または地域住民の情報を入手しながら町政運営に役立ててまいりたいというふうにご考慮

てございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 森林資源の地産地消サイクルということで、広葉樹、雑木の活用についてのお話がありました。町のほうのバイオマス産業都市構想の中における計画の1つはバイオガスの事業と、もう一つは、将来的に木質のペレット事業を計画に入れているところは、以前の特別委員会の中で議員さん方にお示しをさせていただいているところがあります。広葉樹の活用という部分につきましては、直接まきとしての利用もありますが、今後そのペレット事業を進める中で広葉樹も含めて資源としての活用を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 新生志津川中学校における戸倉中学校の子供たちの受け入れ体制について、お話申し上げたいと思います。戸倉中学校の子供たちが新生志津川中学校に統合になって、受け入れ側はどういうふうになっているのかということなんですけれども、実は細かいことを申しますと、例えば校歌とか校章とか制服だとかそういうものから始まって、それから教育課程の編成もあります。そしてさらには教職員の異動の問題もあります。あわせて、両校の生徒のよさを教育活動の中にどのように反映させるかというような、そういう細かいこともあります。それらの全てをやはり両校の教職員、それから保護者等が事前に話し合っ

て万全な体制をとって受け入れを進めているところでございます。

なお、重要なことは、戸倉中学校の子供もそれから志津川中学校の子供たちもお互いにいい意味で競い合えるような教育環境が一番重要だと思っておりますので、そういう形で現在体制を整えております。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小学校の新築に際した児童数の見込みなんですけれども、推計では今後四、五年、70人前後で推移をするだろうというふうな想定でおりまして、学校の規模は以前にもお話ししましたが、大体床面積3,000平米ぐらいで70人、全学年1クラスですから普通教室を6教室、それから特別支援教室を2教室、その他特別教室、それから多目的室、そういった間取りになる予定です。建築の躯体については、鉄筋コンクリートの2階建てというふうなことで今設計を進めている最中でございます。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 太陽光発電システムの関係でご質問がありましたので、お答え

します。ここに記載しておりますのは、防災拠点及び避難所等に対する太陽光発電システムの災害時における電力確保のために、宮城県の補助事業、100%補助なんですけれども、平成25年度から27年度までの事業年度で、今回平成26年度には役場庁舎ほか合計10施設への設置を計画しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） バイオマス産業都市構想の採択の可能性についてご質問がございましたが、全国で100という枠の中での候補の1つとして早い時期での手を挙げていることになるだろうと思っておりますので、その意味では可能性は高いだろう、いわゆる採択を受けられるだろうということで考えております。

○議長（星 喜美男君） 6番議員。町長の政策に対する町長が答弁できる範囲での総括的な質疑を行ってください。秩序は守ってください。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 済みません。

では、先ほど町長が答弁あった分のJRについてなんですけれども、BRTができるときに、戸倉までの鉄道を同時に再建する方向はなかったのかどうか。

あとは、BRTなんですけれども、これは町長の答弁にあるように、大変使いやすいというか、有効なんですけれども、さらに有効に利用できる方法もあると思うんですが、それは後ほど予算委員会のほうでもあれしたいと思います。そこで、BRTの今の駅なんですけれども、あの近くに検討しているのかどうか伺いたいと思います。

あと、ネイチャーセンターの件なんですけれども、こちらは植生を研究するというので、山から海からということで、今、里山という言葉がよく出ていますけれども、それと似たような形で里浜という言葉も何か造語として出ているようです。そういった意味合いも兼ねまして、両方あわせたような形によりよく進んでいくのかどうか、伺いたいと思います。

海水浴場に関しては、何か長須賀の海水浴場がもうできないんじゃないかというような報道、セットバックの関係とかで出ているものですから、そのところの確認をお願いしたいと思います。

以上3点のみ、細くなりましたので伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） BRTの関係でございますが、同時に再開、これははっきり申し上げて不可能でした。とにかく場所を、どうやって公共交通を再稼働するかということにJRも力を入れていましたので、あそこを同時に再開をするというのは残念ながらできなかったとい

うことです。場所につきましては、うちとして考えているのは、もう少し荒町寄りのほうにいかがでしょうかということでお話をさせていただいてございます。

それから、ネイチャーセンターですが、ある意味、どうしても漁業という直接的なことばかりじゃなくて、うちの湾でちゃんと魚がとれる環境をどう陸域からそれを提供するかということも勉強するのも、これもまた漁業振興の1つにつながっていくというふうに思いますので、その辺はトータルとして考えていきたいというふうに思っております。

長須賀海水浴場についてはこの間もちょっとお話をさせていただきましたが、地域の方々とのお話し合いというのも当然必要になってまいりますし、防潮堤の関係等々を含めまして、今後の動向をちゃんと見ながらその辺の考え方はまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川幸子です。

10ページなんですけれども、新年度については、県事業としてサンオーレ袖浜の復興事業が着手される見込みとなっていることから、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への進出などを中心に取り組みを進め、本町の全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組んでまいります、とありますけれども、すごくこの「全産業を結集し」というところに私は力強さを感じました。そして、その中で先ほど産振の課長の質問答弁の中で26年度はまだ考えていないというような答弁のようでしたけれども、若干この中身と、ここでは復旧事業が着手される見込みとなっていることから若干ずれがあるのかなということを感じ取られました。

それから、今原発の風評被害が起きて、関西のほうでは東北の海産物は買わないというような風評被害が出ているようです。それに追い打ちをかけまして、この低気圧被害によって2割から8割のワカメの流出があって、生産が激減しているという様子なんですけれども、自然相手だからそういうことも踏まえていくと、一般質問でも私はその長須賀のことを話しましたがけれども、あそこに魚竜館というものもありましたけれども、そういうものも活用しながらこれから復興する見込みがあるのか。サンオーレは県事業だから取り組みが早いのかなと感じております。そうであれば、今まで町でやっていた、たしか魚竜館も県の補助を受けてやったところだったと思っておりますけれども、それらを県事業に取り入れてやっていただくことができるのか、これからの施策としてできるのかどうか、その辺をお伺いいたします。



○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から3年を迎えようとしてございまして、ある意味全産業が、用意ドンということでスタートすることは残念ながらありませんでした。すぐスタートできる産業、それからしばらく時間がかかる産業、それぞれ事情がございました。そういった中にありまして、3年を迎えるに当たりまして、やっと全産業が足並みをそろえて前に歩けるような環境が整ってきた、そういう意味でこの「全産業を結集して」というような言葉を使わせていただきました。さまざま思いがあろうかというふうに思いますが、とにかく今我々としてもそれぞれの分野の皆さんが力を合わせて頑張っていきたいというふうに思っております。ご質問は長須賀ですか。（「魚竜館」の声あり）魚竜館は基本的には私どもとしてもあそこは復活、名前はどうかはともかくとして、やはり当町にとってかけがえのない文化財でございますので、それはしっかりと再建をしていきたいというふうに考えてございます。長須賀湾につきましてはご承知のように、県事業でできるかどうかちょっとわかりませんが、基本的には今あそこはそういう状況で今は進めているわけではなかったもので、そういう環境にないということについては前からお話ししているとおりでございますので、その辺の整備手法、あるいはどのような防潮堤ができてどのようにあそこがなっていくのか、復興になっていくのかということについては、もう少し見きわめ得る必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。（「施政方針の町長しか答弁できないんでないの、今。さっきの前者に対してはどうなの。基本的にだめだよ。平等に」の声あり）

○議長（星 喜美男君） はい。幸子さん、個別の事業の質疑はやめるようにということで。暫時休憩をいたします。

午後3時18分 休憩

---

午後3時19分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

基本的には、及川幸子議員、さっき言ったのを聞いているんですから、そういう個別の事業のことはしないようにということで話していたんですけれども、特別ということではないですけれども、1問だけですから産業振興課長、答弁願います。

○産業振興課長（佐藤 通君） 先ほど今野雄紀議員からのご質問で、サンオーレ袖浜の完成年度はとお聞きされました。26年度から着手するものですから、完成の年度に関してはいつに

なるかは、まだその辺ははっきりとした完成年度は聞いていないというような答弁をしたものですから、着手はしないのではなくて着手はするんですけども、完成年度は未定だという、未定じゃなくて私のほうではまだそこまで確認していないというような話をさせていただいたつもりです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、ワカメだけではなくて、これから水産業のまちですのでホタテありカキあり、もろもろあるわけですけども、このような販路拡大についてこれからもよろしく願いいたします。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかに。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 質問に入ります前に確認なんですが、立派な施政方針ができたんですね。作成した職員の方には大変ご苦労さまでございました。

施政方針、これは町長の26年度の所信表明と申しますか、それに匹敵するもので、総理大臣でも所信表明みたいなね、町の施政方針ということで26年度の事業をこういうふうにしてやりますよというものに基づいて、この一般会計予算なり26年度予算が作成になるわけですよ。私はそう思っているんです。これが私どもの手元に来たのがこれの後なんですよ。本当は一体物。私もこれは配付になって来ないから何だべやと。多分、俺ばり入れるのを忘れたのかなと、封筒に入れるのをね。そしたら、皆さんも来ていないと。3月4日の始まりのときに渡されるのかと思って待っていたんだけど、来なかったと。翌日の5日に配付になって。それで、何か総務課長のほうから訂正があったためにおくれたというような発言だったんです。今、確認したいのは、これを訂正することによってこっちが訂正ないんですかと。これをつくってこれをつくったんだか。これをつくってこれをつくったんだすべ。施政方針をつくって予算ですべ。こっちを直すときにこれは直らないのかということを知っているの。まずその辺から。後でまた聞いてするから、つくるやつは出してけろとか、予算審査に入る前に。今までも結構あったから。今のうちだから、始まる前に。直すものがあれば直してください、予算審査に入る前に。その確認なんです、今までもって。どうなんですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 本来であれば14番のおっしゃるとおり、施政方針と予算書、一体のものでございますから、議会の開会までにご提出する予定でございました。基本的に内容について文言の表現等の修正等がありましたので、予算の内容と施政方針の本質に係る部分につきましては変更ございませんので、その点につきましては心配ないかなというふうに思い

ます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 議長、これは質問する前の議事進行上の確認ですからね。回数に勘定してもらわないようにね。

その文言を整理するのに2日も3日もかかったのかということ。我々がこれを配付されたのが開会する3日も4日も前ですよ。それからこれを配付するまでには1週間近くかかったわけだ。そんなにどの文言をどのように訂正したの。そのために4日も5日もかかったということなの。本当に不思議でならないのっしゅ。だから、私が受け取ったのは、大幅にこれを変えるために時間もかかったと、そういうふうな解釈でいましたので、時間がかかったんだから。だから、これも自然と変わってくるのでないかなということ今質問しているんですがね。答弁するとき難しいでしょうから。

これから質問に入りますがその前に、議長、こういうことはよくないというか、私もこの議員になって長いんだけど、初めてだね、施政方針が後でぽんと出てくるというのは。これは議長はすぐさまそのことに気づかなければならないし、当局に申し入れをしてすぐやらせなければならぬですよ。あなたの仕事ですよ、大きな。聞いたことないですよ、こういうやり方は。

質問に入りますが、大まかな内容、26年度の予算というか、わかりました。やっぱり町の発展、繁栄は人口なんですね、人。人数。今この震災に遭って、震災前1万7,000、それが今1万4,000何がし、実質南三陸町内で生活している方々が1万2,000ちょっとということで、町外あるいは県外のほうに移住といいますか、住んでいても、南三陸町に住所を有している方々を含めると1万4,000だと。そういった方々が全員帰ってこれればということで、いろいろ考えているんでしょうけれども、要は具体的にその方々が帰りやすい政策というのが見えないのっしゅ。皆さんが一日も早く南三陸町に帰りたい、帰ってもとどおりに生活をしたいという政策の中身が見えてこないんですね。何を言ったって人口ですから、人ですから。人がいなくてキラリと光るもなりわいもにぎやかにもなりませんよ。立派な文言がずらーっと並ばっていますけれども、人がいなくてはこれは町としては成り立っていかない。もう少し何らかの形で、そういったよそに出ている方々が一日も早くこの町に戻ってきたいというような施策が欲しかった。町長から言わせてみれば、それはこれにみんなのっているって、おのおの載っておって、それは私から言わせれば、復興事業をただ進めているだけであって、具体的な住民が戻れるような施策ではないというような感じを今しているんですが、その辺

いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町外の今仮設にお住まいの方々、あるいはみなし仮設にお住まいの方々、いろいろご意見等を頂戴いたしました。やはり皆さんが今帰りたいという思いを持っているのは、ここの施政方針の中にも書いてございますが、高台移転を含め住む場所、これをいかに早くつくってもらえるかということが、今町を離れて町外にお住まいの方々の切実なる思いです。ですから、我々はこの施政方針にも書いてありますように、ことしじゅうにはある意味大きな団地が4つほどございますが、それを除いてはほとんど竣工すると。そういう形の中でお戻りをいただくということをお示しさせていただいております。

それから、前からお話ししていますように、そういった方々が帰ってくるための必要なものということでお話ししているのが、医療とそして教育と利便性ということをお話ししておりますので、そういった取り組みについても我々としては取り組んでいくということでお示しをさせていただいたと、そういうことでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） そのとおりなんです。言っていることはわかるんですが、とにかく早く復興事業を進めて、いろんな問題が今あるわけですよ、やっている中において。いろんな法の改正なり、整備なり、いろいろとぶつかる問題が多々あるかと思えます。その中で、一般質問あるいは私ども総務委員会の中での報告の中にもありましたように、ここの方針の中にもうたっている「住宅用地についてできる限り速やかに引き渡しを行い」という文言があるわけ。けども、なかなか登記所の関係、いろんな関係で速やかにできないのが実情、現状でありますので、この辺もやっぱり2カ月半、3カ月かかるのを1カ月、何か法務局のほうでは1人追加してもらおうと。いろんな話を聞くと、場所がないというような話も聞いているんですよ、事務所を設置する場所。そういう場所はプレハブとかどこか家のところに何ぼでもある、何ぼでもというか、あろうかと思う。やる気があるかないかですよ、国が。その辺も強く言って、町長、南三陸町長1人だけではできないでしょうから、やっぱりこの問題は広域的に、宮城県の町長会があるんでしょうから、わかんだらば議長会もありますからね。町長ひとりでやりたくないとき、議長会もありますから。議員たちみんな行ってもいいんですよ、復興庁なり法務省なりね。一日も早くやってくれと。それは惜しみませんので、どんどん国に働きかけてそういったもろもろの法の整備、あるいは支援というか。例えば、沖縄とか国家公務員、各地に散らばっているんですよ。震災のないところからどんどん来

てもらって、そして土地を提供して事務所を建てて、どんどんどんどんやってもらうようなやり方をぜひやっていただきたい。とにかく急いでもらわないと町が成り立っていかないと、人がいなくなるということでもあります。答弁はいいです。やりたいですか。ではやってください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 法務局の問題につきましては、ある意味情報がうちのほうから出た経緯がございまして、早速国会で取り上げられたという経緯がございまして、したがって、早速復興庁としても動かなければいけないということで、この間お話ししましたように、小泉政務官がおいでになって、そのときにお1人ということでお話になりましたが、それで果たして十分なのかという思いはございまして、まだなお滞りするような場合には改めて要望させていただきたいと思っております。

今、お話がありましたように場所がないという話だったので、私も冗談じゃないと言ったんです。それは知恵を出せば済む話です。そういうことを含めてこれからも復興庁等に向け合いをしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ないようでありますので、これをもって総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。

本11議案については、議長を除く全員で構成する平成26年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本11議案については、議長を除く全員で構成する平成26年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午後3時42分 休憩

---

午後3時50分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成26年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長へ報告がありました。委員長に三浦清人君、副委員長に高橋兼次君が選任されましたので、報告いたします。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成26年度当初予算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成26年度当初予算審査特別委員会の終了後本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 3 時 5 3 分 延会